

特定非営利活動法人 安全学研究所

Organization of HOLONOMY

あんぜんの あかりとあかし

No.4

2007.12

安全は、「あんぜん」
かっ「安^レ全」

<安全にかかわる古い言葉>

兵は凶にして戦いは危し。安全の道に非ず。 (顔氏家訓 風操)

利の中には大を取り、害の中には小を取る。
害の中に小を取るは、害を取るにあらずして、利を取るなり。
その取る所のものは、人の執る所なり。
盗人に遇いて、
指を断ち、もってその身を免るるは利なり、
その盗人に遇うは害なり。 (墨子 大取篇)

分別ある人は、相応しからぬものを追いも避けもせず、
追うにせよ避けるにせよ、
物事であれ人であれ、快苦のいずれにも、
然るべきところにきっぱりと止まるのではないか。 (プラトン ゴルギアス)

形よりして上なる者、これを道と謂い、
形よりして下なる者、これを器と謂う。
化してこれを裁する、これを変と謂い、
推してこれを行う、これを通と謂う。
挙げてこれを天下の民に措く、これを事業と謂う。 (易経 繫辞上傳)

< HOLONOMY について >

HOLONOMY という言葉は、「安全学」もしくは「安全」の訳のために造語して決めたつものものです。ギリシャ語の hol-os (全体) + nomos (統制・規制・秩序) を二つ併せて、つなげる言葉 -o- を挟み、最後に英語の語尾 -y をつけたものです。同類の構造をもつ言葉に、経済学とか経済をいう ec-o-nomy があります。safe や security の語は正しく十分な意味で安全を言う語ではないでしょう。形容詞形 holistic ならば、細切乐的に専門分化した医学への反省としての全身医療、全体的な包括医療を言う holistic medicine などのように、既に広く使われていました。ただし、造語のつもりだったこの holonomy の語そのものはリーマン幾何学の中ではずっと早くから用いられていました。

<表紙の言葉>

安全は、「あんぜん」かつ「安_レ全」の解説を兼ねて

安全と政治 理念と実現行為

I ひところ安全問題は、<そのことが「アンゼン（なの）かキケン（なの）か」>とまづ問われ、「アンゼンならよし」「キケンならだめ」ということになっていた。一般にアンゼンとキケンは容赦のない二律背反関係にあるものとして捉えられ、アンゼンはキケンのない状態と思われていたのである。

しかし漢字表記にすれば意味がはっきりしてくる。安全は文字通りには全部や完全という場合の全を含むのではあるが、実際には事の進展の結果さほどのもしくは決定的な遇害被害のないことであり、危険は問題にしている現在のことで、将来遇害し被害を受けることなく今述べたような意味で安全に結果するか（後に述べるように、正しく言えば安分ということにもなるのではあるが）、どちらなのかわからないことをいう。

危険は一般に、安全とは正反対の結果のみを言うものと考えられがちであるが、実はその中間の結果となる様々な可能性を含む出発的事態を言う語であって、決して安全の反対を言う言葉などではありえない。

結果状態としての安全に対立するものは危険ではない。今までそれを遇害被害の語で表してきたが、もっと全に対立するにふさわしい徹底的な形で言えば、死をも含むような意味での害毒というべきであろう。これに対して繰り返しになるが、危険とは現在の状況あるいは行動開始時の状態について言うもので、まだどうなるか見通しのつく前の状況や状態を言うのである。

危険であれば必ず死にも至り大失敗に終わるというわけではなく、むしろ、危険であるからこそ慎重に万全の配慮や準備をもって安全をはかることにもなるのである。しかし安全に事が終わって後には「無事だ」とか「無事に終わった」とはいうが、「安全だった」ということはほとんどいわない。安全は過ぎてしまったことのこれまでの経過を振り返った現在の状態を言うのではなく、むしろ将来の見通しについて言うのがふさわしい。そこでは当然、危険に際して容易に断念することなく覚悟して将来の結果状態としての安全を図りそれを実現し、あるいは維持しそれを確保する努力あってこそ、将来のいわゆる安全「状態」がありうるわけである。もし家族単位あるいは事業団体単位などの単位ごとのばかりでなく単位間での競争や争いに対する安全努力を怠るならば、単位間の優勝劣敗的な不安や勝ち負けによる繁栄や衰退衰亡結果が生ずることは自明のことである。

ここに明らかなように、「安全」は決して単なる状態に尽きるものではなく、たとえ状態であるにしても、行為に伴う結果状態を言うばかりでなく、何よりも先づ全を図り、全を安んずる行為を前提する。即ち、安全はまづレ点入りの「安_レ全」でなければならない。レ点に慣れない人は「安-全」としてそれが形容詞+形容詞または名詞+名詞の一語化ではなく、目的語

を伴った他動詞句であることを知ればよい。とにかく、単なる状態をいうのは安全ではなく安泰なのである。安全と安泰の関係を英語でみようとすれば、**security**と**safety**の関係となるが、ここではそのことには触れないでおく。

Ⅱ 「安-全」によって示される十分な意味の安全は家庭なりクラスなり諸々の単位集団の努力の積み重ねのみでは遂行できず総じて国家の健全な営みによる支えがなければならぬ。諸国家機関や諸組織は、国内的には直接に国民的市民的安全の総合的根底的基盤となるが、それを建設し運営し諸外国組織とも交渉しながら具体的に安全実現の大柱をはかり、国民個々の安全努力の成功成就のための大柱を決めるものも、まさしく政治そのものに外ならない。

統一的に調和を求める国内政治に限らず、対外的妥協を必要とする外交政治についても基本的には安全を理念とし、国際的平和状態を安全実現のための前提となる根底的条件と知らなければならない。

極端に言えば西欧近代はアジア侵略を各国の根本的な国是としてきたものといつて大過ないが、正しい政治は安全をこそ理念とするものであるべきである。しかし、侵略者達だけの安全はそもそも安‘全’に反する。国の内外を問わず競争を直ちに闘争や戦争にするのは間違いであり、不正である。国家は本質的に市場的になりがちな自由経済活動を統制下において、対内的と対外的とで原則を変えることなく、常に安全を追求するのが 20 世紀を超えた今後の国家の外交でなければならない。カントの言うような永遠平和のためには、帝國的に政教一致的な国家あるいは、連盟的もしくは同盟的の別を問わずとにかく何らかの連合国家なり世界国家を形成すべきであろう。そこにそもそもの正しい政治が成立しうることになる。経世済民の縮約形である経済は、世の大筋を通して民を救済するというのが本義であるのに対し、政治は教鞭などを用いて正すように棒を用いて匡すことをいうのであるが、政治は経済の上に立って当然それを統制下におくものである。

現在の世界各国で、国益第一義というのが外交上の究極の決まり文句となっているように見える。しかしよく考えてみれば、国益第一主義というのは政治的な理念が経済理念に屈服させられている憂うべき状態であるというべきであろう。国内問題でのいわゆる「地方」自治に於ける競い合いがバラバラの争いになってゆく地域的すなわち方域的利益追求に対しての国益とは別に、国際問題に関わる場合でいう「国益」という考えは厳しい争いの姿勢の中から生まれるものであって、この国益の含む意味ははなはだ芳しくない。そもそも理念としての安全を具体的現実的問題とするのは、経済をもふまえて展開する十全な意味の政治ということが出来る。争いを基本とする企業の競争に対して諸々の争いをふまえて協調させながら、究極的には一つの秩序にまとめていこうとするのが理想的な政治のあり方なのではあるまいか。

表紙に示されているところは、状態としてのみ考えがちである「アンゼン」が通常に言う安全であり、キケン同様、真名といわれてきた漢字表記よりもただ仮名文字で表わされるのがふさわしいような内容のものであることを示す試みである。仮名で表すということは、漢字の表す意味を捨てて数学の記号と同じような単なる識別記号としてしまうことにほかならない。

もくじ

政局に関する安全学的考察	2
(1) ‘ねじれ’は果たしてねじれか	根来 方子..... 2
(2) 民主党の存在意義とは?	田村 真理..... 6
(3) 真の政治といわゆる政治	杉野 元子..... 10
寄稿	19
(1) 食べ物が腐ること	宮地 竜郎..... 19
(2) 徳育としてのリスクコミュニケーション (抄)	川北 晃司..... 23
(3) 食育について	芹沢 秀巳..... 34
研究所紹介、ご助力ご参加のお願い、入会案内、編集後記	37

安全の「あかし(証・證)」とは、安全の実践の基礎としての理論や実践の批判反省のことであり、安全の「あかり(灯・燈)」とは、実際に現実の中で安全を行うことである。そして真に安全に外れることのない安全のあかりであるためには、あかしの上に灯されるべきものでなければならない。

<連絡先・お問い合わせ先>

NPO法人 安全学研究所

Organization of HOLONOMY

〒190-0012 立川市曙町 2-42-23 ア-ハイツ立川 614

Tel / Fax 042(521)2988 Email: holonomy@aa.bb-east.ne.jp

URL: <http://enjoy1.bb-east.ne.jp/~holonomy>

迷惑メールとの区別のため、メール件名に【安全学研究所 行き】と宛名をご記入ください。

政局に関する安全学的考察

11月2日、いわゆる‘ねじれ国会’における困難異常事態を打開するため、福田康夫首相・自民党総裁と小沢一郎民主党代表が党首会談を行った。その後の状況は周知の通り混迷を極め、いわゆる‘大連立’「騒ぎ」となり、結局のところ協調しようという話し合いはご破算とはなったが、この一連の動きの中でもなによりも重要なことは安全の理念に従い、今の世界情勢の下で日本が取るべき方策を模索することではないか。

前号でも述べたとおり、当研究所は「安全」という実践理念が社会にひろく実現することを目指しているが、目下のところ安全学の究極は政治に収斂するという結論に至っている。

前回に引き続き、時下の政局についてもまた政治の役割、今回の場合特に民主党の訴える「二大政党制」の意義について検討しておかなければならない。3人のメンバーが議論のうえ、手分けしてそれぞれに書いた論考を掲載することにした。

「騒ぎ」の起こった11月上旬から書き始め中旬には論旨をまとめたものであって、ただその後の事態については推測を並べているだけで、実際の展開は知らずに書いたままである。12月も半ば近くになった今では見当違いになっている部分もあると思うが、何卒ご諒解いただきたい。

なお、以下の論考については、今後の勉強の糧ともさせていただくので、忌憚のないご意見ご指摘、ご質問などお寄せ下さい。

——編集部——

< 政局に関する安全学的考察 (1) >

ねじれ は果たしてねじれか

民主党の参議院での多数獲得とその後の政局及びジャーナリズムの姿勢

根来 方子

このほど、自民党と民主党との間の、政党間のいわゆる‘大連立’問題が大騒動になった。この両党間のそれは、政権担当中の安倍総理の突然の辞任劇によって起きた党派を超

えたさきの国家的大混乱に擬えてみることもできる。しかし、民主党内における小沢代表の辞意表明による混乱は鳩山幹事長の間髪を置かぬ慰留工作によって遅滞なく收拾され、かえって禍を転じて福となすかのように党内

結束が強まったともいえる。

別の見方をすればそもそも民主党の場合は、小沢代表の振る舞いにかかわる民主党内部の問題である。決して直接政権に関わるものではなく、言い過ぎになるかもしれないが、いわばコップの中の嵐に過ぎないと言えなくもないものであったのに対してもう一方は、安倍首相の辞任表明による総理そのものの引き起こした場違い筋違いのうえに起こった大混乱なのであって、その点二つはむしろ本質的に大違いのものとするのが正しい。

ともかくどちらも一応早急に収まったようであるが、観点を変えてもう少しつけ加えておけば、自民党の場合に党内問題として民主党のそれに匹敵するのは、麻生氏らの全党的意思確認要求の要求に応じたことであつたが、その結果は、民意を問うといいながら国政選挙との混同によって国政の遅滞がひきおこされることになった。

この麻生氏や安倍氏の態度に比べながら、その間の福田氏の態度に絞ってみれば、安倍事件の時、即座にためらうことなく貧乏くじかもしれないと考えながらも直ちに政権の空白を最小限に止めようとした福田氏は、民主党内役員会の反対を受けた小沢氏の意見変更をうけて、あっさりと何の抵抗もなしにそれを受け入れたようであつたが、そこには国権の空白による混乱の場合と与野党間の協調を模索する場合の違いを明確にわきまえたまっとうな政治家の良識ある姿勢が浮かび上がってくるのではないだろうか。

これを遡って見れば、前号にも述べておいたように、小泉政権の終末の時に、早々に小泉氏に推薦されるようにして政権継承の意思を明らかにした同派内の安倍氏とそもそも勝ち目もなく争えば、いたずらに党内の混乱を

ひきおこすだけの結果を避けようとして、多くの期待を無視するかのように出馬を見送ったことに、常に無用な混乱を避けようという氏のその基本姿勢がうかがえたのではないだろうか。それにもかかわらず、そのときには71歳という年齢を党友たちの期待を受けて立とうとはしない理由としてあげていたのが、今回は更に歳を1歳加えたのにぬけぬけと出てきたという批評も多く新聞誌面をにぎわせたが、そのような愚かな批評は全くの論外であろう。

それに比べて所信表明演説までした安倍氏が、しかるべき閣内の代理権者さもなければ国会内的手段を構ることなく記者会見などという発表の仕方でも辞任を表明したということは、場違い筋違いどころか良識もない不心得そのものとしてこれこそが言うに言葉を見出せないものと言うべきであろう。そしてまたジャーナリズムなどがほとんどこのことを指摘さへしなかったように思われるが、それは一体どういうことなのだろう。

新内閣による所信表明演説のやり直しにはほぼ二十日ほどの国会空転があつたのだが、民主党内のいわゆる‘大連立’騒動はその一ヵ月後に起こったわけである。国民的立場から見れば、再びその間もろもろのことが未解決のままに過ぎてしまったことは返す返すも残念至極な事実であるというほかないであろう。この事態に対する憂慮は福田氏のみならず野党の小沢代表も共有するところであつたろう。いや、二人に限らず国家国民からしてみればそれは言うも愚かである。

「小沢代表の辞意表明は翌々日全員一致の形で慰留され撤回されたが、辞意表明のとき

とは異なって、小沢代表は態度を大逆転させていわゆる大連立の否定とともに以後の対決姿勢を鮮明にする事態になった。涙ぐんでいるかの表情を交えながら、慎んで反逆的行動には出ないと誓うかのような態度であった。これに対して福田首相の方は、あいかわらず‘擦り寄り’だの‘抱きつき’だのといわれながらも、むしろ毅然として低姿勢を崩さないといいよい。今後は一時的な混乱ではなく、ある程度長くいわゆる‘ねじれ’国会が続く状況になったとってよいであろう。

ところで、「いわゆる」をつけた大連立問題およびねじれ国会というものについて、ここでその「いわゆる」を付けている意味を考えてみなければならないであろう。その説明にはもう一つ「いわゆる」をつけていわゆる通常の‘半舷’上陸選挙についてまず考えておくことにするが、半舷上陸とは停泊時の船舶乗組員の半交代ずつの上陸休養のことを言う言葉である。そもそも国会を構成する二つの議会の中、衆議院は、首相の専権事項として随時解散総選挙に追い込まれる定めであるのに対して、参議院は補欠選挙のほかは三年ごとの半舷交替にあたる改選が全てである。実はこれこそが‘ねじれ’国会なるものの出現理由である。

今さかんに‘ねじれ’国会というように「ねじれ」が取りざたされているが、実はねじれといいうるケースは衆議院と参議院の勢力図が逆転している場合のうち、政権党が衆議院で少数である場合が本来であるべきである。逆に、衆議院で多数でありながら参議院で少数であるというときには無条件で「ねじれ」などとはいえないはずだ。二院制議会制度のむしろ参議院設置の精神にかなう正当ともいふべき現象ではないか。つまり、政権党が両

院において多数を握ってしまうことの方が、逆に問題の多い時には独裁に近づいてしまう危険を孕むといえよう。そもそも民主政というのは手間ひまのかかるやっかいなものなのである。

更に言えば、政権党が参議院で少数であるうえに、衆議院での再議決に必要な3分の2以上の議席を持っていない場合には、参議院が議決に対する拒否権を持つことになり、双方が対決姿勢で国会に臨むことになるが、その場合にはいわゆるねじれ国会と決め付けることができる。なぜねじれかといえば、対決姿勢をとってしまえば是非に従って議決していくべき議会の機能が失われかねないのである。言ってみれば、今の状態がまさにその状態だといえるかもしれない。議会制は是非に従いながらも基本的に協調協力することが本旨である。対決はどうしても協力できない時に行われるものである。ほとんどが対立ということになれば、うかつには政権交代は許されないことになる。政権奪取のために是非にかかわらず対決をするというのはどういうことなのか。衆議院では政権を放棄させる不信任決議の可能性が制度化されているのに対し、参議院では不信任決議をすることができないということの意味するものを十分に考えねばならない。参議院と衆議院のことにねじれという表現を使うのは果たして妥当であろうか。政府と議会での最終結論が一致しない場合には、政権と議会の見解の間にねじれがみられる。その意味で存在そのものについて、政権に対するねじれ国会という表現が可能になる。しかし問題は、国の意思を決めるときに多数党と少数党が妥協による協議の上の決定をする場合には、国会と政権の間には対決はなく結果的にねじれはないことに

なる。なぜならば、政府は衆議院から選出されることから明らかなように、国会と政府は対決することに本旨があるのではなく政府は国会の立法権の基礎の上にその行政権を行使することであるが、しかし一時的な批判に一々左右されなければならないとするならば、安定性を欠き信頼性の基礎を欠いた国家に成り下がらざるをえない。総理大臣が不信任決議を受けたとき以外には、専権事項として解散するか解散を拒否する言い換えれば不信任された場合に辞職するか解散をするかの選択の自由を与えられているのである。

数の上の対立は直ちに政策遂行上の対立とはならないといえる。そしてこの協調を一時的な意見の対立で容易に壊されることなく確実なものとしていくためには、議席だけでなく閣僚としての協調の保証を究極的には必要とすることは容易に推量できる。このような究極的な形を直ちに想像して、大連立というような言葉を用いるのは軽率ではあるまいか。早急に必要な外交問題などのつびきならない事柄の協調に限定した上で、それ以外には必要な対決姿勢をとることを合意しておく協調というものもあろう。参議院で多数を取ったという事実からみれば民意は与党を離れたということなのであって、政権を野党に譲らなければならないというのは、どう考えても強奪を迫る強弁というほかないのではあるまいか。

そしてまた、先に半舷上陸という言葉借りることにしたが、その時言ったようにそもそも議会におけるこの制度の採用は急激な国論の変化を防ぐためのものといってよいだろう。しかし、のつびきならない事態においてはこれが枷になってしまうこともないとも言えないようだ。今回のねじれといわれる現象

はあえてこの半舷上陸の制度制定の精神を無視して、あるいは逆方向の使い方をして、もっぱら政権の足枷としているのだといわざるをえないのである。簡単に言ってしまうと、あくまでも対立姿勢を貫いていこう、窮地を最大限に利用して政権交替を遂げようという形式的な議会運用の原則を濫用し根本精神を忘れたところにねじれ現象などという言葉が安直に使われることになることを知らなければならない。近代の英米流の議会主義が民主主義の全てであることの錯覚とまで言えるものにほかならないのではないか。

ジャーナリズムも容易に‘大連立’と書き立ててそれが第二次大戦にいたる近衛内閣の大政翼賛会を髣髴とさせるなどというのにはむしろデマゴギー的な危うさを感じず。そもそもこの協調に関する話し合いを言うのに、いきなり大連立というような表現に頼るとするのは納得がいかない。本質を誤るアジェンションというほかないように思う。

衆参の多数の関係が変わっただけでは、ねじれ国会といきなりいえるものではないと先に言ったが、形式だけを見て民主主義の精神を見失った表現を無批判のまま「ねじれ」などと書き立てるのはそれこそ「ねじれた」人の「為にする」物言いとこそ言うべきではないか。

< 政局に関する安全学的考察 (2) >

民主党の存在意義とは？

「大連立」騒動に見えたもの

田村 真理

11月2日福田首相・自民党総裁と小沢民主党代表との会談が行われ、マスメディアでは『大連立』なるか』という、自民党と民主党との協調があつてはならないとでも言いたいかのような、一種扇動的な報道がなされていた。小沢民主党代表が‘大連立’是非の決定は党内の合意の後のことにして報告したところ、猛反発を浴びてしまって結局両党首の会談は物別れに終わった。翌々日4日、小沢代表は騒ぎの責任を取ることとしての態度決定をすることに至った心情を語るための記者会見を行った。その点、読売新聞が会見要旨として報じているところは以下のものであった。

「民主党はいまだ様々な面で力量が不足しており、国民からも『自民党はダメだが、民主党も本当に政権担当能力があるのか』という疑問が提起され続け、次期衆院選勝利は厳しい状況にある。国民の疑念を払しょくするためにも、あえて政権運営の一翼を担い、政策を実行し、政権運営の実績を示すことが、民主党政権を実現する近道と判断した。政権への参加は、私の悲願である政権交代可能な2大政党制の定着と矛盾するどころか、民主党

政権実現を早めることでその定着を確実にすることができる」(『読売新聞』11月5日朝刊「小沢氏の会見要旨」)

党首の立場にありながらも自党が「様々な面で力量が不足している」とまで言ったのは民主党党首としての小沢氏の本音であったろうし、従ってまた「政権担当能力があるのか」という疑問が国民から提起され続け、と言いながらもその実は参院での野党糾合による多数を得させたのは自分なのだという自信の本懐を語りかつあまねく党員に知らしめるための逆説であったのかもしれない。あるいは更に積極的に、往々にして見られるジャーナリズムの論調に表れてくるような「自分なしでやっていける筈がない」という威嚇効果を込めたものかもしれない。

しかしそれにしても辞意表明に当たっての意思表示は過激ではないだろうか。威嚇効果を狙ったものとばかりはいえないようなものであったことは確かであろう。本当に怒りに燃えた激情と愛想尽かしの交じり合ったものと言うべきかもしれない。実際小沢氏は辞意表明に当たってすでに一旦の‘大連立’を通じての民主党の成長を待つて結局の「2大政党制」の「定着」

の必要を明らかにし、さらにこの3日後に行われた続投表明では、小沢氏ははるか昔に自民党を離党した当初の目標が「2大政党制」の確立にあったことを前回よりも強い調子で述べ、民主党の存在意義が正しくそこにあることを明確にしている。この小沢氏の態度の底にあるものは、すでに世間に受け入れられている共産主義の革命史観の二段階革命論の言っていることと本質的に同じであることも忘れてはならないであろう。ただし、もちろん小沢氏がイデオロギー的な革命ということの問題にしているなどということではない。実際に元々保守主義者の小沢氏は階級や労働者などということではなく国民を口にしながら次のように言っている。

「自民党離党以来、2大政党制を確立し、国民のための政策を実現する仕組みをつくり上げることを目指してきた」（『読売新聞』11月8日朝刊「小沢代表の発言要旨」）

「2大政党制」というのが、民主党が、いや少なくとも小沢氏が、現状で目指すところであるということがこれらの発言からはよくわかる。小沢氏本人のいうことが表面的にどう取られようと、辞意表明での党首個人としての「私の悲願である政権交代可能な2大政党制」という発言や、これが今回の連立騒ぎの小沢氏のとった行動と「矛盾しない」と本人自身が述べているあたり、党の究極目的は形態に即してみればあくまで「2大政党制の定着」（「定着」は単に定着というべきではなく、正確に言えば成立定着となるべきであろう）、機能的に見れば定着後の対立を解消しにくい場合の「政権交替」ということなのであろう。

民主党の目指す「2大政党制」というのはアメリカ合衆国やイギリスなどのそれに等しいも

のだと思うが、この2つの国における「2大政党制」とは2つの政党の理念が大きく異ならないということに特徴があり、日本のいわゆる55年体制の自由民主党と日本社会党の2大政党制とは性格を異にしている。アメリカやイギリスの場合の「2大政党制」とは小沢氏も明確に述べていた通り「政権交代可能な」政党制であって、決して政権交替の成り立たない55年体制とは一線を画すものと言えるが、民主党の目指すアメリカ・イギリス型2大政党制では1つの争点に対する各党派の明確な意見の違いはない点、党をそもそも分離する必要性があまりないようにも思える。このような状況はアメリカに顕著で、国民の中では共和党を支持する側にも民主党を支持する側にも意見の相違は然程なく、人によっては両方悪人の塊だけれども大統領候補としては民主党のほうがよいから民主党を支持するといったような場合もあるのが実情である。

戦後の日本の場合、社会党が崩れた後の与党自民党が大政党としてほぼ一党独裁のような状況にあったなかで、民主党は「2大政党制」の実現を打ち出し、それこそが党理念であるとしてひた走ってきたのである。しかし少し詳しく実情を見れば、宮沢内閣不信任後の議会解散後の自民党脱党の諸小党に社会党右派が加わって民主党となったのだが、現在では民主党そのものが無所属クラブと会派を組んでいるのに対して、その他の野党も以下のようにそれぞれ会派を組んでいる。即ち左派社会党の後を承けた社民党・市民連合や公明党や共産党や国民新党・そうぞう・無所属の会であって、総計40人に達しない複数の乱立中小党を並立させている。これらが民主党に組して連合野党の一部となっているのであるが、これに対して、公明党（衆議院31）は自民党と協力して連合与党をなしている。

もしこれらの連合の全体がそれぞれ一致協力したとしても決して大連立と言うことはできない。正しくは大連合であろう。

大連立といっているのは、内閣に則して言うのであって、単に党派間の一致協力というならばあくまでも連合である。連立とはいえない。ただし今の公明党の場合は閣僚を一人出していることによって、内閣に関して「連立内閣」を作っているのであって、これは党と党の関係ではない。そしてまた院内会派を組まない純粋無所属が9議席ある。厳しく言えば、既に二大政党体制に入ったと考えるのは幻想といえるのではないか。

その実情の上に二大政党という主張はどれだけの信憑性を持つのだろうか。小沢氏の言うところはまさにその事実に基づいているのである。

小沢氏が代表となり、今年の参院選で大勝をおさめたことでドンキホーテ的幻想に終わるかもしれない夢に拍車がかかり、党内は「政権交替」の期待に膨れ上がり一挙にまとまったことが今の民主党の活況の原因である。一体このまとまりはいつまで続くのだろうか。安倍前首相が突然の辞任表明を行うまでは、自民党は政党としての是非を問われるほどの状況にあり、その時点では民主党は「まともな」ことを行える政党、政権を取って自民党に代わって善政を行える政党という幻想も抱くことは可能であったが、「非常事態」を経て、福田首相が誕生した後、つまり政治がまともに動き始めた後は、民主党からはただただ自民党に反対だけを唱えることがその理念かとも思えるような発言が目立つようになった。

「国民のためには福田さんが首相であったほうがよいが、民主党にとっては安倍さんが首相であってくれたほうがよい」という趣旨の小沢代表その他の言葉には福田首相誕生後の民主党

の足場の危うさが実は示されていたのである。

民主党は今、いわゆるテロ特措法の決議を見送らせることに全力を投入し、しかるべき策略を練っている最中であろうが、防衛省前次官守屋氏の‘接待’疑惑に端を発した一連の省内不祥事に止まらず国家の一大事を引き起こすに至った事態を楯にしての算段であるようである。自民党に反対するためなら何でもしようという態度ばかりが先行して、テロ特措法関係ばかりでなく、さまざまな法案の審議を渋滞させ政治を停滞させることが今の民主党の目的となっていると言わざるを得ない。みだりに政治を停滞させてはならないことは言うまでもないが、今回のそれは一体何だったのだろうか。

巨船が沈もうとする時、警戒を怠れば海の底まで巻き込まれ引き込まれていく。そして日本国家は水底の魚の棲み処となりかねない。政権争奪に現を抜かしてられる状況なのだろうか。

ひたすら「政権交代」と「2大政党制」ということに固執するだけの後先を読まないその姿はけなげと言えげなげかもしれないが、幼すぎはしないか。実際に政権を担当するようになったら、どうなるのだろうか。「政権交代」だけを必死に追う姿は大学受験だけに没頭する高校生や浪人生の姿に似ており、それはつまり大学入学後には目的を失って5月病にかかってしまうことが目に見えているということなのである。政党というのは、政権を獲得することにその存在意義を見出すべきものなのだろうか。まずその党が何をやる政党なのか、続いてそれを実際に、実現もしくは追求する方策を持ち合わせているのか、せめてもしくは立てうるのか、予め見通しておかねばならないだろう。いや、それこそが大切なのではないのか。我々はこの民主党をどう評価すべきなのか。更にいえば、単に5月病と言い捨てて済む話でもないのではな

いか。特にこの際日本国家と世界の将来をしつかりと見据えていかなければならない期(とき)もしくは季(とき)なのではないか。

「目標」と「目的」の明確な分別(ふんべつ)もなく徒に論をなす人が結構多いが、一方の「目標」は時々の **target** であり、終結的 **end** である。「目的」に対比してみれば、むしろそこまでの過程におけるものというべきことが多いと知るべきである。

勿論、幼時においてよく見られるように目標が即ち目的に外ならないような短視的認識もありうることは当然であるし、また時に応じて目的が変更遷移することのあつて不思議はない。また、民主党ばかりではなく、自民党もまたしばしば目標に囚われて理念を忘れ、遠き慮りを欠く点では憂いを感じさせられることが少なくない。

蛇足ながらこれまでの論を最後にまとめて言えば、民主党は「政権交代」と「2大政党制」を「目的」としてがんばっているが、これは本来「目標」であるべきであり「目的」ではない。政党が「目的」として持つべきなのは、あるべき政治の姿であり、あるべき国のあり方であり、それを達成するための途中の「目標」に「政権

交替」があるべきなのである。民主党はこのような国際情勢のこの今「目標」と「目的」を取り違えて、民意の当然に変遷または推移することや国民の福祉や国益を暫しは忘れ果てるかのような議会運営をしてしまおうとしているのであり、だからこそ、小沢氏の言葉にあった通り「政権担当能力があるのか」と疑われて当然だと言わざるをえないだろう。政権交替を望むのであれば、故意に政治を停滞させることなどしている場合ではないと党員は気づき、政権を担って実力が発揮できる人材の育成などにかまけて、事態即応の必要をないがしろにはならない。そもそも、問題の党首会談で両党首の間で「協力」の語ではなく「大連立」などという言葉が交わされたのか大いに疑問である。小沢代表の意図も「大連立」を組むことそのことにあったのであろうか、いぶかしがられてならない。現代は、やみくもに大連立などと言いつてるマスメディアに鼻面を引きずりまわされて国内情勢や国際情勢などの世界の現状を見る目を曇らされてはならないであろう。

この小論は高揚する若々しい活力に満ちている民主党の皆さんに贈る餞の言葉のつもりである。

< 政局に関する安全学的考察 (3) >

真の政治といわゆる政治

政治の目的は国民や国家の安全か、あるいは競争での勝利を通しての
自国民ないしは自国民同士内の市場的繁栄か

杉野元子

はじめに

はじめに

政治家についてよく「ステーツマン」と「ポリティシャン」との違いが取り沙汰される。一般に両者の違いは、ポリティシャンは自分の権力追求を究極目的とするものであって、政治に関するのも結局はその私欲ひいては私利をはかる手段に過ぎないもしくはその程度のものなのに対して、ステーツマンは公共のため、それこそが即ち政治を行うことの意味であると自覚して、そのためのポリシーや信念をもって政治を行おうとするものといえよう。念のためにいっておけば、これはむしろ英米的発想のものであって、本来の言葉は **state** が形式的法律の意味合いの強いものであるのに対して、**polis** からくる後者は人間の本質にかかわる公とか公共を強く意味する言葉である。おそらく否定的な意味にそれが使われるようになったのはフランス語を通じて **-ian** が付け加わったことによるのであろう。

いわゆる学者先生とも違うにしてもいわゆるポリティシャン的政治家にとっては逆の意味で真理探究が目的ではなく、まづは実際に世の中を動かすための権力を握ることが肝要であった

りする。しかし、自身が権力を手にすることや世の中を自分の意のままに動かすことそのことが目的になり、その権力が何のためか、何を指して世を動かそうとするのかを忘れてしまうのが、或いはさらに甚だしくは最初からまるきり目的というものがあることも分からず問題にもしないのが今日の意味でのポリティシャン、政治屋である。これは単なる目標を目的と錯覚してしまうことに外ならない。

そもそも政治の目的はなんなのだろうか。それこそ「安全」なのである。それは何も名にし負う安全学研究所だから我田引水してそういうわけではない。その都度当面する具体的問題はいわば釘を叩くとき間違えて釘が曲がらないように、同時に打つ方向や強さなどに配慮して釘の頭に神経を集中して、打ち込むべき狙った頭を外したりせずに正しく打つことであるが、そのときの釘の頭が目標ということなのである。まだそれだけのものを直ちに目的としていいわけではない。その釘、絞っていえば釘の頭は目的でなく打撃の目標にすぎない。横文字で言えば **das Ende** (= **end**) のような終局的なものではなく、**der Zweck** (= **target**) としてのその都

度の目標に過ぎないのである。目的は、家全体をしかるべく作り上げることであって、一本一本の釘を打つとか一枚一枚の板を削ることなどとは誰も思いはすまい。

安全の‘全’の語について利害もしくは利弊の関係から見てみよう。武道の世界で残心とか残心二分とかいわれてきたが、決して利だけを追って全力を投球したりしてはならないことである。俗には「そういつては語弊があるが…」といて語り始めることがあったが、「弊」は同時であることも多く、必ずしも弊衣、弊履の場合のように後になってから顕れる弊害ばかりではない。誰かにとっての益虫は他の誰かにとっての害虫でありうるのはその分かりやすい例であるが、いわば万事利弊は同時でもありうることを忘れてはならない。

利の下に隠れている弊害を忘れないこと、常に利弊を合せ考えなければならぬのであるが、全を考えるということは利の裏側の弊を忘れてはならないことでもある。安全は一つに拘ってはならないし、一つのことに全神経を打ち込むようなことがあってもならない。広い目配りと深い洞察が常に欠かせないのである。そういうところからまた、一人一人について常に教え諭されてきた「知足安分」の心がけは、政治にとっては時代状況や社会状況に応じた「安分」という現実的安全とならなければならないのである。そしてまた、一部の人のやむをえない被害はやむをえないものとして、ただできる限り利益を受ける人の利益と場合によっては相殺しながら軽減しなければならないであろう。そもそも利弊を併せ考えるということはそういうことである。

1. 慈善的福祉から権利としての福祉への移行の意味

今日の政治では、一般に福祉重視か経済成長重視かが政策上二律背反的に対立するものと考えられがちであるが、しかし、今日では平等思想の上に考えられるようなものになっている福祉概念も、18世紀から19世紀初期には富裕者による慈善の意味が含まれていた。

産業革命開始後まもなく生まれたサン・シモンや企業家にして社会改革家ロバート・オーウェンに象徴的にみるように、近代資本主義勃興とほぼ同時の原始資本蓄積段階においてすでに資本家による慈善の形で福祉概念は出現した。その後、19世紀後半にはフェビアン協会結成を促し、未だむしろ慈善の言換えに近かった福祉はやがては空想段階を超えた社会主義や共産主義の中で労働者の福祉として権利問題となったのである。その際気を付けなければならないのはマルクス主義のいう「労働者」に今日の主婦パート労働や学生アルバイトをはじめとする各種フリーターなど、むしろルンペンプロレタリアに近いフリーターは当然入らないことである。労働者の最大の力は団結なのである。言い方を換えれば、資本主義社会にとって宿命でもある格差社会性に起因する悲惨さを是正し根本的に防ぐことは、労働者階級が獲得しそこに普遍的に賦与された「団結権」という強力な労働者特有の権利によるもので、もはや「慈善」によるものではなくなったのである。そして、福祉はそうにいえば社会化されて今や国民の「幸福追求の権利」としても基本的な最低の保証として一般に理解されるものにもなったわけであるが、更に言えばそれは、コモン・ロー的権利間の差引勘定的比較衡量的をこえたエクイティ的な全体の調和をはかるための調整を加えることとして即ち安全の観点から捉えなおさ

れ、理解されなければならないのであるが、この点は『安全学索隠』の権利問題と安全問題の項に詳しい。

しかし、資本主義経済は今や市場経済と言い換えられている。少なくともいわゆる先進国域では市場は国家と対立した後、調停が成り立たず力づくの争いとなったとき、国境の枠をこえながら国家権力を侵害し屈服させるような状況を生み出した。見方を変えれば福祉は「国民の安住しうる生活の安定」或いはもう少し積極性の加わったいわゆる経済社会における「繁栄」とか、それを反省しては「ゆとり」や「豊かさ」などのこととなり、また「安全状態の保障」ともなる。それが平等な幸福追求の権利と併せて考えられると、結局、国家社会の側から見た「必要な安全の保証および保障の努力」をいうことにもなるのである。福祉や幸福を考える際には当然、時々優先されるものはちがってきても、それが十分であるためにはそのどれもが必要な要件となるであろう。言葉を換えて言えば、行政即ち政治過程というのは、諸権利の調停による調和であると言ってよく、第三者による争いの予防もしくは停止の際の権利の現実には優先権に終わるのだ。

食べ物にも事欠く貧困時代には経済的安定が、少しゆとりができれば高度経済成長時のように繁栄が、その弊害が目立ってくれば弊害の減少や比較格差に基づく劣等感や屈辱感の是正が求められることになる。そのような場合はまた事情が別になるが、十分な意味で各人が幸福とか言いうるような福祉状態を国家社会が実現しようとするれば、それは状態としての安全ではなく努力行為としてみられるべき安全の問題になってこよう。すなわち全を安んずる「安-全」となる。

まとめていえば、政治とは、何か一つだけ各

部分やそれを構成する人々に関わりながら偏った判断や裁定をしてはならない。事として見てもその事に含まれる弊害の偏頗を予め即ち将来の成り行きをも考慮に入れ広く深く見通すとともに、見過ごしたり無視したりすることなくそれを可能最小限にとどめながら、満足感と喜びを少しでもよく充足させてゆくように全体的に配慮するものとならなければならない。結局、国民の安全を確保するとともに、平等を維持しながらその「安全」状態の程度を高めるよう「安-全」のよりよさをはかる国家や社会による行為、それが政治なのである。

今日のような市場原理主義、市場至上主義が強まった資本主義社会においては、小さな政府を求めるようないわゆる経済即ち理念排斥的欲求拡張による政治の圧迫がみられるばかりではない。政治の意味そのものが変質し歪曲させられて、その本来の意味が覆い隠され分からなくなっているのである。国家がその責任を民間に委ねて国家としての実を失わせてゆくものと市場主義を説明しても決して外れないであろう。

主張される政治目的は立場によっても当然ちがうが、階級的立場やイデオロギーに囚われて主張しあうならばその対立は決定的なものとなり、俗にチキンレースとかドッグファイトと言いつい慣わされるようなものになってしまう。そのようになれば、当然、優勝劣敗のしからしむるところ勝者や敗者が画然と分離され、対話や協調によって妥協点を探るのではなく、社会は分裂の一途を辿ることにならざるをえない。また当然、大々的な慈善的な福祉によらなければ敗者の悲惨のやむこともない。

民間企業が本質的に営利企業であるからには、たとえ‘対話’を行うかにみえてもその間のその実とはともかく駆引きを通じて自身の最大の利

益をはかればよいのである。しかし、政治となれば、たとえ特定の利益を代表し、そこから出発することがあっても、その利益は一層広く長期にわたる全体的な見方から最善であることをもとめなければならないことは本来、いうまでもないことと思われるが、そうした公共性の意味も、したがって当然、公私の別も、今はなかなかつけられない世の中になっている。

たとえば、びたり対応するわけではないが、英語でもし言うとならば保障されている状態としての安全は **safety** として考えられるのに対して、保証する者としての立場からの「安全」は **security** と考えられる。そして、現実に完全な意味での安全は勿論ありうる筈はないが可能最大限に安全即ち全の幸福福祉の保障は **satisfaction** である。もし、その目的達成の方法方策においてたとえ欠点があったり結果が不十分であったりしても、真に **justify** できた正当に **justification** を与えうるようなものであれば、**perfect** でなくてもそれは **wholesome** と言いうものになる筈である。ここにおいて理念語としての安全は現実的には安分の問題として考えられることになるのである。

今日の資本主義社会では次第に **satisfy** する仕事が国家からの受託行為であるかのように制度的に民間会社のなすところとなり、そのようなものとされる常識も成立しつつあるのであるが、最終的な責任者が安全追求者でなく私利私欲追求者であっても構わない、変りはないと今日ともすれば思われがちであるのは、過程を抜きに結果や成果だけがすべてであるとされる風潮の中で、安全が「状態」としてのみ捉えられていることによるのである。

2. いわゆる経済による国家、政治の変質

経済、もっと露骨に言えば私的利益追求の商

業もしくは個人の商売と、政治もしくは国家的福祉とをわけてはみたが、例えば一国の大統領や首相の他国訪問をセールスマンの役割の遂行と見てしまうことも少なくなく、その場合いわゆる政治は商売に変わらないものと捉えられていると言っても過言ではないだろう。現に「国益」という言葉の意味を辿ればそのことがはっきりする。ついでに言えば、このごろこのことに通ずる浅ましい現象としてみられるのは **strategy** を訳した戦略という言葉があらゆる領域あらゆる場面で使われることである。**strategy** の元の言葉は、ずばり軍事指導者の仕事や仕業を言い表す言葉であり、紛争に関わる自国に有利な解決、言葉を変えれば国益に適った処理を旨とするものである。

たとえば遡ってつい二、三年前、小泉氏や安倍氏について「首相の靖国参拝問題を中国は政治問題にした」などと言われるような事態になった。その際のそれはむしろ参拝問題を政治問題にしてしまったことに対する非難の意味も強く、その原因行為に対する批判が希薄であったが、それは日本が中国などの靖国神社参拝に対する異議を中国人がどのような心情から非難し、何を懸念し問題視しているのかということに関して歯牙にもかけていないからである。日本の振る舞いには歴史事実に基づく反省がほとんど欠如しているという外ないが、そもそも靖国神社参拝問題に関する問題を政治問題にしてしまったのも当時の小泉首相本人に外ならないのだ。日本は過去を振り返ることを極端に嫌い、ひたすらこれからの日本の利益と存在感、いや存在の意味を天下に布武しようという或いは経済的に国威を宣布しようとすることに余念がないように見える。このことについてはこの会報でも論考が幾度かなされてもおり、また稿を改めて述べる機会を設けたい。ただ一言このさい言っ

ておけば、日本の歴史軽視無視やその重要性に対するまっとうな認識の欠如の原因は振り返ってみると、例えば徳川時代のような或る一時期を除けば、自国の事実の探求 (**historia**) を欠き架空に近いストーリーを虚構し、それを積み重ね (**story**) てこれを歴史とするからと言っては曲解であると非難されるであろうか。ともかくこの問題は、本筋からは逸れることながら言い添えさせてもらえば、教科書問題に限らず世界史の一部として組み込みうるような国際的な共同による歴史研究の課題であろう。

話を戻せば、決して稀でないこのような「政治問題」という言い方の場合には「政治」はただ単に「駆け引き」のような意味として使われているのである。そして、このときこのような外交問題に関して想定されている政治目的は一般に「国益」なのである。さらには、ミサイル問題などが取り沙汰される時のように「防衛的国家安全」をも一部とする真の意味での「安全」が図られることこそが根本的に重要なことであるなどと、国民の安全と国家の安全とが一緒くたにされて言い立てられることになる。

「国益」は調和的あり方を前提とせず、自国至上主義的で全体への配慮的視点を欠いている点で常に一々疑義を呈されて然るべき言い方であるが、その原因は事実を事実として認めず根本的に全体というものへの認識と配慮を欠いていることにあることを指摘しておかなければならない。その姿勢は過去の自国の非を認め詫びるにあたってはやぶさかであり、国益を主張することにおいては憚るところを知らない。しかし、この歴史認識問題については今は措いて、少し掘り下げて市場対国家の根本にある重大問題でありかつ今ふれた安全の主体が国民であるか国家であるかの問題にも関ることであるが、早くは『安全学索隠』序で、会報でも重ね重ね

明らかにしているところである「全」と「個」の問題にも言及しておかなければならない。

現在ではかなり常識として受け入れられているが、「個」と「全」の対立も個そのものが全であることを見損なった誤った概念関係設定である。物理学にもとづいた物理還元的原子論をこえて生物学的発想の真実性が一般に受容されるようになった今日、ライブニッツ的な単子論的要素を想定することの妥当性に立って究極的個もそもそもが全であると知らなければならないであろう。今日では更にそれにホログラフ的反省が加えられなければならないことも当然明らかであるが、従来 of 物理的な単純要素として捉えてきた物質的個体の個に個的全性をみれば、全と個の世界構成を要素素材の構造としての全と考えることになっている。哲学問題にもつながるような言い方に直してみれば、全=個と捉えることができるにしても、その捉える方向が分析的であるか総合的であるかによって、個と表現するときと全と表現するときの違いが出てくるのである。個を全と言うとき即ち別の見方では個と言うべきものを全とするときには、その部分を構成する個々の要素たる個との関係から即ち部分に対する全として見る。個は即ち全としうるのであるが、逆に全を個とするときは、部分の集合全体を言うものを一階上の見方から見てその全体的類を言い当てながらその全体を構成する部分としての個々の個を言うことになるわけである。

数学風の符号を用いて説明すれば、**b** は複数もしくは無限個の **c** からなる一個としてみられるときには全である。その **b** と **c** の関係を次元の異なる **a** と **b** の関係に引き写すとき、即ち複数もしくは無限個の **c** を含むうるこの **b** は個々の部分 **b** からなる全体としての **a** からみるとやはり一個ということが出来る。即ち、同じもの

が上位概念と比べる時には部分であり、下位概念と比べる時には全であることになる。見方を変えると全は個であり、個は全であるといえるわけである。もしこれを形質複合体とみれば、究極的に言った場合に、究極的な部分をアリストテレス的な第一質量、究極的な全を純粹形相ということになる。

このように本来同一平面上で対立させることのできない個と全の誤った絶対矛盾的対立設定が現実の人間社会における公と私の関係設定や権利と義務の関係などひろく社会の一般的基本的な了解に反映され、その結果、社会は個人の自由尊重や全体主義の危険を叫んでは抑制なき個私的私欲追求を正しいものとして推奨するような公共性の無視軽視の契機と、その弊害があらわになって却って逆にいわゆる「全体主義」や「独裁」を待望し将来して主体的人間性を否定抹殺しかねない極端な主張をゆるす契機との矛盾的両契機を孕み、極端から極端へ逸る不毛な動揺を繰返すことになっているものと捉えざるを得ない。この両契機の矛盾を絶対矛盾として捉えうるのは、概念と概念の間の矛盾としてのみ捉えるからである。概念的にいかに矛盾しようそれは現実問題でなく、現実存在としてはいかなる矛盾にもかかわらず現実的にありうるのである。矛盾があってはならないありえないとする矛盾律を正確に言えば、あるものについて同じ観点から見て、同じ点について常に同時にAでありAでないということはできないということなのである。

安全概念の精確な解明はこうした矛盾律の現実への中途半端な誤った導入がもたらす社会的動揺を調停的に鎮める基本であり要であるものとして理解できるのであり、だからこそまた、個々の個人レベルに限らず安全が究極的社会的理念とされなければならないのである。

しかし、ここで念のためにいっておけば、言葉などどうでもよく物そのものが問題なのだという唯物論的思考がまったくの誤りであるといっても、安全の語を取り入れ使いさえすれば社会問題が解決するわけではない。言葉は確かに存在の棲みかであって、そうであるからこそ、安全学の方法はそれを正すことで存在を正そうとするのである。そこには当然、思考や見識を反映されることは、言うまでもないが、それは主観の歪み汚れではない。

「はじめに」で安分について述べたが、現実には安全は常に安分として捉えなければならないとした。そもそも何をもって全とするか真に全とするのかははっきり言えば、そこには無限遡行の背理が入り込んでくるのであって、厳しくは現実にはありえないことである。どこをもって全と捉え有限者としての人間的な分に立脚してそれを良しとするかということそのことが既に政治的判断の問題であると言わなければならない。例えていえば、ある大洋の中に浮かぶ島から見てどこまでを地平 (horizon) といいうるのかは問題である。高みに上がれば、また視力が良いほど、その範囲は広がるのである。

そのような洞察力や見識にその成果のよさは左右されようとも基本的に、むしろそれをある意味で超えた志向性として社会的理念としての安全を現実化しようとするものこそ、個人的な求利にもとづく商業主義もしくは資本主義とは本質的に異なる政治の政治としてのあり方にほかならない。この会報で前号から安倍氏の突然の辞任という日本の具体的な政治の動きを取り上げて論を展開し、今回また先ごろの「大連立」騒動から民主党のあり方を論じているのも、その中にやはり安全の理解と理念とを欠く今日の社会の病弊を象徴するものを見ることができるとおもうからである。

3.

以下蛇足を加えることになるが、現在、いわゆる「ねじれ国会」といわれ、福田首相自らも指摘するように一ヶ月以上にわたって法案の一本も通らない異常事態が続いていたし、今なお国政は停滞状態にあるとあってよい。その中で、10月30日には45分、11月2日には約2時間の長時間にわたり、福田氏と民主党党首小沢氏の間で会談が行われた。話は自民党民主党二党の「連立」にまで及び、小沢氏は同2日夜、自党の役員会にその「連立」を含む自民党との協力の是非を諮った。ところが、民主党の役員会はその報告もしくは提案を受けて全員一致で拒絶したばかりか、小沢氏が即座に連立を拒否しなかったことを批判した。その結果、4日には小沢氏は辞意を表明したがその際烈しく厳しい言葉で民主党を誹謗し、一時、民主党は党首選びなおしか、という観測がジャーナリズムにぎわしたが、結局、逸早く鳩山氏が小沢氏を説得するために当選年次別の議員会を重ねて党内をまとめ、民主党は5日緊急役員会で慰留決定し、小沢氏が慰留を受けて民主党の政権奪取対決路線を全面的に受け入れ、福田氏との合意を厳しい拒否の言葉で持って白紙に戻した。そこには老獪というか政治の技巧テクニックに長けたともいえる小沢氏の流儀に唾然とするものと大人の現実的対応と肯定するものと評価が入り乱れ、またさらには小沢氏よりも福田氏の方が今後の見通しを暗くしたという評価もなされた。敢えて言えば現象的には福田氏小沢氏両氏とも評価を下げる結果となったのである。

批判のひとつは最近頻繁に目にする批判の仕方である「密室」会合であったというものだが、この批判というかむしろ非難は見当違いどころか害悪である。この政治的膠着状態において衆参両院合わせてほぼ二大勢力のそれぞれの長で

ある両党首が、廊下での立ち話は論外にしても、国会や委員会などの公開討論でしか話をすることを許さないのは不便きわまりなく不利益も甚だしい。対立というと、両者は決して複雑微妙なところにまで立ち入った話をしてはならないことになってしまい、会えば、「馴れ合い」といって非難しなければならないものなのだろうか。

民主党が政権の一翼を担う「連立」或いはむしろ適切には「閣内協力」は民主党の目指す「二大政党制でない」という理由で拒絶され批判されているが、一切話もせず対決する二大政党の分立がその目指すところとすれば恐ろしい。対立は建設的対立でなければならない。この拒絶的拒否の対立の絶対視には市場至上主義的幻想即ち優勝劣敗的競争賛美ムードの臭いがするといったら穿ちすぎであろうか。

鳩山由紀夫氏をはじめとする民主党議員達は閣内協力の拒絶どころか「小沢首相」を主張したというが、参院で過半数をとったという理由での首相の座の要求は飛躍が多すぎる。小沢氏が辞任会見で漏らした閣内協力での経験蓄積による民主党議員の政権担当の実力養成を狙ったというその構想こそ、結局、民主党のめざす二大政党制への現実的な道筋をつけようとするものではなかっただろうか。「小沢首相」発言は選挙決起集会などでのシュプレヒコール的で、民主党がそもそも勝敗だけのことに終わっているようなポリティシヤン的段階に止まっているのではないかと疑わせるものだった。もちろん、あのまじめな万年青年的鳩山氏を若いとか未熟だとかはいえても、ポリティシヤンというのは言い過ぎになるだろうが、ただ、資質よりも二世や三世であることが有利であるようなこの社会的状況下ではとくに、親の跡を継いで地位安泰、資金潤沢で汚いことや危ない橋を渡ることと無縁の政治家のクリーンさをそれほど高く評価で

きるだろうか。

政商といわれる企業などその代表格であるが公共事業の恩恵を受ける者はいるし、大企業であれば多かれ少なかれその利益不利益は国家や国民生活のそれに連動する面があることは周知のことである。そうであれば、政治家の政策決定に関する判断が自身の利益誘導であるか公益のためであるかは微妙であって、それでは政治家の資金問題がうやむやになってしまうとはいっても結局、国家や国民に不利益を被らせながら私利私欲をはかったというのでなければ未だ糾弾すべき対象ではないと言わざるを得ない。小泉政権下での検察ファッション的建設会社の談合摘発にみられたように、糾弾は事実関係など問題外のやり得言い得になってしまうことも多い。民間賛美公共蔑視の風潮の中で、公共事業がやみくもに縮小され、今になって必要なインフラもなされず生活の安定的基礎が危うくなるというツケを払わされているのが現在のとくに地方の国民である。

この明らかな格差社会の進行の中で一般大衆も目が覚めてきていると思われるが、先ごろまでの目立ちたがり政治屋の人気取り劇場政治の余韻に酔い痴れて糾弾癖が抜けないのか、既に一応の決着がついてしまっている感があるがついでは、「一円まで明らかにせよ」という合言葉で進められている政治資金規正法の改正は数値的透明性公開性のみをこととして、その手間隙の差引相殺勘定の実質的損失も計算に入れない愚を犯し、政治家の信用や国民との信頼関係を頭から否定して、弊害に対する配慮が感じられない。防衛省の取引をめぐる疑惑問題が起こったが、民主党は大臣辞任に追い込むことのみならず、事実関係の究明と再発防止策の立案努力を併せて行ってもらいたい。

別の論稿でも述べられているところであるが

繰返しを恐れず述べれば、非難されるのは民主党ばかりではないといえその通りというほかはないであろう。安部政権までは野党の反対などをものともせず、数に任せて横暴を尽くしたといわれても厳しく言えば反論の余地はないと言える。しかし、福田内閣は「抱きつき内閣」といわれながら、ともかく心からの反省を示しているようにみえるが、それをあっさり劣勢の間の見せ掛けであり、偽りに過ぎないというのか。むしろ、これを美しい国のまっとうな新しい議会主義政治の‘民主’ないし‘民主的’正しくは民本的な新しい政治の出発を期すべき絶好の時期の到来と考えるべきであるとおもわれるが、そのこの時に民主党が政権奪取、対決、少なくとも政権奪取のための対決であるにしても、恒久的な対決姿勢を打ち止めにするにしても長期の国会空転をおそれずに対決姿勢を貫こうとしているとすれば、遺憾この上ないといわざるを得ない。

政権交替の行われる二大政党制の長期にわたる権力独占集中による権力の腐敗予防という正当性も原則論以上のもではなく、現行の自民党と民主党のあり方と関係にとって最適なものというるか、ということは別なのである。しかも、二大政党交替そのものも結局は政治が即ち協力協議的問題解決がよりよく行われるための手段にすぎない。

今現在の大きな政治的懸案を挙げれば切りがない。参院選の際に問題にされた年金問題は単に社会保険庁の管理問題であって、結局、財源確保も含めて将来の年金制度、高齢社会の中での国民生活はどうするのかの検討には至っていない。政治的停滞によって、適切な政治的判断と措置がなされれば損なわれなかったはずの国民生活の将来が損耗させられている。また、このところインド洋での給油活動再開問題が重

大な対立事項になっているが、国際情勢もきわめて不安定不透明である。アメリカの中東政策の行き詰まりとその肥大化した軍隊の行方が定まらない中で、ミャンマー、パキスタン、イランなどさまざまな紛争の火種がつつかれて、いつまた発火して大火災になるかわからない。さらにサブプライム問題という経済失速のきっかけとなる大問題が勃発し、世界中の株安を招きその収束の見通しも立たないありさまである。そうした世界経済やそれを左右するアメリカ経済が日本の国内経済を翻弄することを防ぐ手立てを講ずることも急務の筈である。

「国民の生活が第一」とっていた民主党の勝利は何のためだったのか。選挙中も今も党首自ら国会議員の最大の義務である国会を欠席しては地方の選挙区を丁寧に回っているという。他の議員の出席率はどの程度なのだろうか。本物の首相や大臣にそれが可能かどうか考えると、

どうも民主党の影の内閣もごっこ遊びをしているとしか思えないといったら言い過ぎだろうか。

しかしそれでも、その小沢氏が福田氏との会談に応じた理由は、国民生活の停滞につながるこの政治停滞を打破しなければならないというステーツマン的判断であったことは疑いもない。代表質問にも立たず鳩山氏に任せただけか、代表質問の行われた本会議にも欠席してその場になかった小沢氏の支持拡大強化のやり方を、今回、小沢氏の福田氏との会談を「密室の」と批判した民主党議員が反対し諫めたという話は寡聞にしてきかない。

政治を権力争いの意味にしか理解できないポリティシャンを脱し、そうしたいわば私的内部的な争いを、安全という政治目的遂行を妨げない範囲内にとどめる者こそが真のステーツマンなのではないか。

< 寄稿 (1) >

最近何度も食品の表示偽装問題とその根本の衛生管理問題が取り沙汰され、一向に収まる気配がありませんが、以前から続けてご寄稿いただいている宮地先生から、食品衛生管理上の基礎的な問題を解説する論考をいただいております。先生には、これまで当会報において、食に関する安全問題として、まずは食品の環境問題と衛生問題の関わりを中心に述べられた後に、食の安全について考える際に重要となる食経験の問題から食品の安全性評価の手法としてのDNAマイクロアレイ法について解説していただき、今回は食品の腐敗と食経験の問題について論じていただきました。この問題については今後もひきつづき扱っていただく予定です。

当研究所では、食の安全について今後さらに広く深く扱っていきたいと思っておりますので、ご意見、ご感想がございましたら、ぜひお寄せください。

——編集部——

食べ物が腐るということ

宮地竜郎

東京農業大学准教授

「食の饘い（腐ってすっぱくなること）して餲あひ（腐れかかった油を炊いたときの臭い）せると魚の餹あま（腐って肉がだれること）れて肉の敗れたるは食らわず。色の悪しきは食らわず。臭の悪しきは食らわず。・・・中略・・・其の醬しょうを得ざれば食らわず。」

金谷治訳注・岩波文庫「論語」を補足

これは「論語」の「郷党第十」編からの抜粋です。本編からは今から約2,500年前の日常生活が窺え、この部分には腐敗した食品の摂食に関する禁忌が記されています。さらに、孔子が現在の醤油の起源ともいえる「肉醬にくびしお」を調味料として好んだことがわかります。肉醬とは粟麴を用いた発酵食品であり、現在の塩辛に近いものであったと考えられていま

す。この部分は腐敗した食品に関する極めて古い記述と考えられますが、その内容は今日の我々の食品に対する可食・不可食の判断基準と一致しています。本誌2号では「食経験」、すなわちヒトがある動植物を、あるいはそれらを原料とした加工食品を幾世代にもわたり摂食してきたという経験について考察しました。食経験のある全ての食品は腐敗

により容易に不可食化し食経験がないものとなることから、食経験を議論する上で腐敗した食品の取扱いは極めて重要と考えられます。しかしながら、食品の腐敗は品質を劣化させ食中毒をもたらすため、食品保蔵学や食品衛生学においては主要な研究課題となってきましたが、食経験、食のタブー、文化史の観点からあまり考察されていないように思えます。一般的に、「腐敗」とはヒトが感知できるレベルにまで微生物の作用により肉等が腐ることを意味します。一方、この現象を指し示す自然科学上の用語には、有用・有害の価値基準を含まない「分解(microbial degradation)」、食品が微生物の作用により分解され品質が劣化する場合に用いられる「(広義の)腐敗(microbial spoilage)」、食品中のタンパク質等が微生物の作用により分解され有害で悪臭のある腐敗産物を生成する現象を指す「(狭義の)腐敗(putrefaction)」があります。一般的に用いられている「腐敗」と自然科学上の「腐敗」の相違は、前者がヒトが感知できるレベルの「腐敗」を指すのに対して、後者はヒトが感知できないレベルをも含む点です。本記述中では、特に言及しない限り、「腐敗」に対して前者の意味で用いることとします。

「腐敗」の「腐」は、「組織がくずれてべったりとくっついた肉、肉の形がくずれてべったりとくっつく、原形をとどめないようにくさる(漢字源・新版・学研)」といった意味をもつように、「腐敗」は特に動物の肉において顕著に見られる現象です。その為、人類の誕生以来、狩猟によって得た動物の多くはヒトが摂食する時点でその多くが腐敗しており、食べ物の腐敗は非常に身近なものであったと考えられます。腐敗した食べ物を摂食することで食中毒となり下痢や死亡につながることも多かったと想像できます。腐敗した食べ物をヒトが頻繁に摂食していたことの裏付けとして、ヒトに見られる特定の遺伝形質があります。ヒトが有機酸(酢酸、乳酸等)の味や

腐敗産物(アンモニア、硫化水素等)の臭いをそれぞれ嫌悪すべき感覚(酸味や腐敗臭)として認識していることがこれに当たります。有機酸や腐敗産物は有機物の腐敗によって生じるため、酸味や腐敗臭をもつ食品は腐敗している可能性が高いこととなります。腐敗した食品の摂食は食中毒をもたらす危険性があるため、事前にこれを回避できればヒトの生存にとって有利に働きます。ヒトが酸味や腐敗臭を嫌悪すべき感覚として認識し、これらに対する忌避行動がみられる理由はここにあります。以上の事から、ヒトにおける酸味や腐敗臭の生理的意義は腐敗(=危険)のシグナルであるとの説も提出されています。さらに、ヒトの感知できる酸味は苦味に次いで閾値(感知できる最小濃度)が低く、水で400倍に希釈した食酢をも感知できます。腐敗臭に関しても閾値が非常に低く、魚の腐った臭いに例えられるトリメチルアミンは閾値から計算すると東京ドーム内に24g分を気化させても感知できることとなります。乳幼児は酸味や腐敗臭に対して忌避行動を示しますが、日本人の成人はラッキョウの酢漬け等酸味のある食品やくさや等腐敗臭のある食品を嗜好する場合があります。くさやはムロアジ等をくさや汁に漬け、干物にすることで製造される発酵食品です。成人における嗜好の変化は学習等によるものと考えられています。くさやの臭いは腐敗産物に由来しますが、それらの風味はくさやから発せられている場合においてのみ好ましいものとして認識され、他の食品から発せられた場合は単に嫌悪すべき腐敗臭として認識されます。そのため、くさやを摂食した経験のない人はくさやを腐敗した食品と考えるはずですが、このことを伏木 亨氏は「人間は脳で食べている(ちくま新書)」と表現しています。

ヒトがある食べ物を口にしようとする場合、まずその形状や色を観察し、臭いを嗅ぎます。この時点で異状があれば食べ物が腐敗していることを認識

し、嫌悪すべきものとして、あるいは食の禁忌上の規範に従って摂食を回避します。ヒトの腐敗臭に対する閾値は極めて低いため、通常ヒトは嗅覚によって食べ物腐敗を感知します。食べ物が視覚・嗅覚的に異状なければ、口に入れ味見します。「酸味」等の異状があれば、すぐに吐き出し摂食を回避します。このように、ヒトは腐敗した食品に対して、食のタブーという安全装置でのみ対応するのではなく、腐敗によってもたらされる食品の性状の変化を嫌悪すべき感覚としてとらえ摂食を回避するといった本能的な方法で対処していることがわかります。これは、人類の誕生以来、食べ物の腐敗の問題は栄養摂取に関わる根源的で切迫した問題であったためと考えられます。野生動物には腐肉の摂食行動が観察されていますが、ヒトにより近縁なチンパンジー等類人猿の腐肉に対する摂食行動や腐敗産物に対する生理的な応答(類人猿も腐敗産物の臭いや味に対して嫌悪の感覚を持つのか)を解析することで、腐敗した食べ物に対するヒトの忌避行動の理解を深めることができると思います。

人類は生き残るか餓死するかの瀬戸際の経験に際して、地球上のあらゆる動植物を試食してきたはずです。そのため、ヒトがある動植物に対して食経験がないこと、あるいは食のタブーの理由を説明することは食生態学や文化人類学上の主要なテーマとなっています。古代より毒矢や暗殺に用いられてきた毒草にトリカブトがあります。その毒素はアコニチン等のアルカロイド毒素であり、植物体の全ての部位に含まれています。トリカブトに対する摂食忌避は類人猿以前にまで遡る可能性もありますが、ヒトにおいてトリカブトの摂食が禁忌されている理由は、これを摂食することで毒素による健康障害が生じることを伝承により知っているためです。食経験の観点において、トリカブトは我々が日常的に摂食するダイコン、タマネギ、ホウレンソウといった園芸作物とは一線を画す植物です。しかしながら、

食経験のある全ての食品は腐敗により容易に不可食化し食経験という究極の安全保証のない食べ物、あるいは食の禁忌の対象となる食べ物となり、場合によってはその摂食により食中毒で死亡するにも関わらず、腐敗した食品と腐敗していない食品の間には、トリカブトとダイコンの間に認められるような食経験あるいは食の禁忌における明確な境界がありません。これは、食品の腐敗には程度の大小があるためです。食経験を考える上で腐敗の程度の差はグレーゾーンをもたらします。ここに、腐敗した食品の取扱いの曖昧さや難しさがあり、その理解には腐敗に対する微生物学的な考察が必要となります。

動植物は死亡すると保存処理をしない限り速やかに微生物の作用により腐敗します。この理由として、細胞の死滅によって微生物に対する生体防御機構が働かなくなるため、あるいは細胞の自己消化によって組織が軟化することで雑菌の増殖が促進されるためと考えられます。生きている動植物よりも、それらを原料として加工された食品は腐敗しやすいと言えます。動物細胞は個体の死亡後速やかに死滅するのに対して、植物細胞は小売店で販売されているカット野菜の状態においても生きています。さらに、食品の腐敗時に発生し、これによってヒトが腐敗を感知する腐敗臭は微生物によるタンパク質の代謝産物ですが、タンパク質は植物性食品よりも動物性食品に多く含まれます。これらのことから、動物性食品は植物性食品よりも腐敗しやすいことがわかります。動物性食品中、魚介類は最も腐敗しやすい食品として知られています。その理由として、(1)魚介類は水圏で生活しているため、その表皮には非常に多くの微生物が付着している、(2)魚介類の表皮に付着している微生物は水圏微生物であるため冷蔵庫(4)のような低温下においても増殖するものが多い、(3)畜肉に比べて組織が弱い、(4)筋肉の自己消化作用が強い、(5)

死後の筋肉の pH 低下が少ないため、畜肉より腐敗の主な原因となる細菌の増殖に適しているなどが考えられています(微生物制御の基礎知識・藤井建夫著・中央法規)。従って、食品の腐敗研究は主として魚介類をモデルとして行われてきました。

食品原料および食品の腐敗は、カビや酵母、細菌といった自然界のあらゆる場所を生活圏とする微生物によって惹き起こされます。微生物は、食品原料となる畑の農作物の葉にも牛舎の肉牛の表皮にも常在菌として生育が認められます。自然科学上の「腐敗(putrefaction)」は、食品中のタンパク質等が微生物の作用により分解され有害で悪臭のある腐敗産物を生成する現象を指すため、厳密には、ヒトに感知されないレベルではあらゆる生物の表皮や食品では「腐敗(putrefaction)」が起こっているといえます。しかし、健康な生物であれば表皮上の常在微生物のマイクロフローラ(微生物叢、種類と菌数)は生物・微生物間、あるいは微生物・微生物間の相互作用により一定に保たれており、ヒトが腐敗臭として感知できるレベルにまで微生物が増殖することは動物の消化管を除いてありません。食品加工段階における微生物汚染はさらに複雑なものとなります。食品工場へ運ばれた食品原料には、原料の生産現場から持ち込まれた一次汚染微生物と呼ばれる雑菌が付着しています。さらに、食品原料の加工工程中にも工場内の空気や作業員の手指、製造機器等からの汚染に起因する二次汚染微生物が見られます。最終製品中に含まれる腐敗の原因となる微生物群は、一次汚染微生物と二次汚染微生物の遷移の結果生き残ったものです。

ヒトは嗅覚によって腐敗を感知できますが、一般的に腐敗臭が強ければ腐敗の程度も含まれる微

生物の数も多くなり、そのような腐敗した食品の菌数(一般生菌数)は食品 1g 当たり $10^6 \sim 10^8$ 個以上とされています。ヒトを含め自然界に生育している微生物には非常に僅かですが黄色ブドウ球菌、ネズミチフス菌、腸炎ビブリオ等食中毒の病原菌が認められます。そのため、食品中に食中毒菌が混入した場合、当初は微量であったとしても腐敗の過程で他の雑菌と同様に増殖し、ヒトが発症するレベルに達します。腐敗した食品の摂食に食中毒をもたらす危険性があるのは、このためです。腐敗産物に対するヒトの感覚器官の閾値は、この段階にまで腐敗した食べ物の摂食を回避するために進化の過程で獲得した値と考えられます。言い換えれば、ヒトが感知できるレベル以下の腐敗に関しては、食中毒菌が含まれていても発症しないことが多いと考えられます。ただし、赤痢菌、コレラ菌、チフス菌等は非常に感染力が強く、食品中に僅かでも混入した場合、食品が腐敗していなくても発症します。

孔子が好んだ醬や先述したくさや等全ての発酵食品は、広義の意味で腐敗(microbial spoilage)しているにもかかわらず食経験のある食品です。我々が日常的に摂取する漬物、味噌等は、それらの原料に食中毒菌が混入している可能性があります。食塩濃度を高くすることで食中毒菌を死滅させ、特定の雑菌のみを選択的に残し、雑菌中の乳酸菌等の作用によって風味が形成される食品です。発酵食品中の微生物は明らかになっていないものも多いのですが、食経験的にその安全性が保証されています。

< 寄稿 (2) >

徳育としてのリスクコミュニケーション (抄)

技術者倫理教育のために

川北 晃司

技術者倫理の問題について論考をお寄せ下さっている川北先生から、前号の技術者倫理としての内部告発問題に関する論考に引き続き、今回はリスクコミュニケーション問題と絡めての倫理教育に関する論文をお寄せいただきました。未発表の論文のダイジェスト版の掲載となります。高度化した科学技術の開発利用に伴うリスクに関してはその社会的認知手段としてリスクコミュニケーションの必要が盛んに主張されておりますが、安全工学をこえて安全学へと展開されてゆくべき問題点を取り上げられたものではないかと思われます。関心をお持ちの方は、ぜひ何らかの問題提起や話題をご提供ください。

——編集部——

序言

内外の技術者倫理教科書の多くはリスク評価とリスク管理に一節を割いてはいるが、リスクコミュニケーションについては言及が少ない。しかし、技術者には今後もっと、リスクコミュニケーションという、公共の場に臨んでの活躍が期待されてよい。そこで以下に、とくに興味深いと思われる事例・情報を諸文献から抽出し、新たな考察も加え、今後の技術者倫理教育に役立てたい。

1. 用語意味

たんなる危険とちがいはリスクは、人間が進んで何かに挑戦するという含意を特徴とする。リ

スクは、自由ないし未決定さと概念的関連をもつ。「科学技術が進み、人間の手にする自由・可能性が増せば増すほど、リスクは増えるというアイロニー」が指摘されるゆえんである。しかし一般には、リスクは危険に遭遇する可能性(したがって非確定性)をいう。

一方、コミュニケーションの語源は“共有する”の意であり、コミュニケーションは“相互理解のために参画者がたがいに情報をつくり、分かち合う過程”と定義可能である。

したがって、リスクコミュニケーションはまさに、上記のリスクについての情報をつくり、分かち合う過程である。

2. 歴史背景

リスクコミュニケーションという用語が1980年代後半から欧米で使われ始めた背景として、1970年代頃から、さまざまなリスクが社会的に大きな関心事となってきた事実がある。公害や薬害、製品事故、環境問題、自然災害の被害の拡大などである。しかし、すべてのリスクに対して万全の対策をとれるように費用をかけることはできない。“どの分野に対策費用を投じるべきか”を考えねばならない。その判断のためには、何らかの基準となるものがほしい。自然災害のリスクも、科学技術のリスクも、すべて同一の指標で表現することができれば、その指標の高いリスクについて、重点的に費用を投じてリスク削減を行うことが、合理的であるように見える。こうした状況が、“リスク評価”(risk assessment)を必要とする背景にある。

しかし、一方でリスク専門家でない人々が、専門家とは異なる判断基準を用いてリスク評価をすることが、現実問題として浮上してきた。こうしたリスクの主観的なとらえ方を“リスク認知”(risk perception)という。一般の人々が、専門家と同様にリスク認知をしないのであれば、専門家がいくら自分たちのリスク評価をリスクマネジメントに生かそうとしても、人々には受け入れてもらえないことになる。そこで、こうした専門家の問題意識が、「どうすれば人々にリスクを理解してもらえるのか」という、コミュニケーション技術を必要とすることとなった。これが、1980年代のリスクコミュニケーションという考え方へとつながった。

リスクコミュニケーションが生まれる背景として、人々の考え方の変化も重要である。それは、社会の変化と密接に関係する。それは、1960年代から盛んになってきた消費者運動や、人々の知る権利の尊重などの社会的な価値観の変化

である。相次いだ科学技術の事故も、「はたして専門家はリスクを適正に管理し、判断しているのか」という人々の疑念を招いた。また、地域の経済的な格差の拡大と関係が深いのが、リスクが特定地域に偏るという問題も大きくなってきた。地域住民の十分な了解を得ずに、原子力発電所や廃棄物処理場などの施設が特定の地域に集中して建設されるようなことが問題視されるようになってきた。そこで、専門家とともに、一般の人々、あるいはNGOやマスメディアなどの多くの利害関係者が、リスクについての意思決定に参加することが求められるようになったわけである。

この変化は、直接的には公害の減少などのリスク削減として、間接的には制度の変更や整備などのよりよいリスクマネジメントのシステムが整うという結果につながってきた。制度の変更や整備の例としては、自動車のリコール制度、製造物責任法の施行などがあげられる。

日本において1990年代前半までリスクコミュニケーションという用語が多用されたのは、原子力発電所をめぐる問題においてであったが、最近ではむしろ化学物質を取り扱う企業に、より多く使われるようになった。そのきっかけの一つがPRTR制度《環境汚染物質排出・移動登録制度》の導入である。関連業界においても学会においても、PRTR関連の研究会が盛んに開かれるようになったが、現在かならずしも、その全てが適切な方向に向かっているとは限らないといわれている。有害な化学物質を取り扱っているという情報を開示することによって生じる、誤解や攻撃などへの恐れから、できることなら対策の進んだ面だけを強調し、都合の悪い面は隠したいと考える関係者も少なくないと聞く。そう考える人々にとってリスクコミュニケーションは、法に対処する技であって、自分（ある

いは所属する組織、集団)をより都合よく思ってもらうための手段なのである。しかしその方向は、「かつて多くの原子力発電関係者が選んだ道であり、そして行き詰まった道」(別府庸子)であった。

それでは原子力発電関係者はその後どのような道をえらび直したのか、最近の事例を見てみよう。

3. 最近事例

原子力発電関係者に限らず専門家は、リスクコミュニケーションの場においても、専門的技術用語(専門家の知識の大半)を使い、専門家が重要だと考える内容(社会的必要性、有用性、コントロール可能性、経済的メリット)を伝えることに注力しがちであった。しかし、このような情報は、住民にとって本当に求めている情報ではなかった。所属組織への忠誠心や利害関係による心理的バイアスもあって、これまでの専門家の情報にはデメリット・マイナス面・リスクに関わる情報は含まれにくかったので、住民から信頼されることも難しかった。したがって、まず専門家の発信する情報から改善すべきである、という問題意識が生じたのは、自然なことであった。

そうした問題意識のもとで、財団法人電力中央研究所(電中研)が中心となって、新しいプロジェクトが立ち上げられた。「原子力技術リスクC³(シーキューブ)研究:社会との対話と協働のための社会実験」と名づけられたそのプロジェクトは、東海村で住民・行政・原子力事業者が参加するリスクコミュニケーションの社会実験を行うことになった。研究プロジェクトでは、行政・事業者とのコミュニケーション機会が少ないこと、「言っても何も変わらない」という村民の意識が強いことをとくに問題視し、自

発的な参加者によるリスクコミュニケーションの場として「東海村の環境と原子力安全について提言する会」を設置した。専門知識のない住民が原子力事業所を見て回るることについて、一部メンバーは懐疑的であり、また事業所側も素人の意見を聞こうとはしないのではないかとの意見も出されたが

- ・ 現場を実際に見ることは住民にとって有用
- ・ 安全にはいろいろな視点がある
- ・ 住民の目があることが事業所の意識を変える
- ・ 住民が動くことで行政が変わる

といった効果が期待されることから、住民による原子力事業所の安全対策を視察する活動を推進していくことが決まったという。

視察プログラムは、従来の施設見学と一線を画すため、実施にあたってつぎの条件を設定した。

- ・ 事業所職員に質問したり、安全対策について議論したりする時間を十分とる
- ・ 結果をまとめ、公表するとともに、提言や要望事項については、事業所からの返答をもらう
- ・ 継続的に実施する

実施にあたっては、実行委員会(平成16年度より視察ワーキングと改称)を設け、視察場所やスケジュール等について事業所側と最低2回の協議を行った。また、できるだけ議論する時間を多くするために、視察前に「提言する会」会合で事業所からの事前説明を受けることにした。

第1回視察は、平成15年10月20日に核燃料サイクル開発機構東海事業所の再処理工場および放射性廃棄物処分施設を対象に実施された。第2回視察は、平成16年6月14日に日本原子力発電(株)東海発電所廃止措置を、第3回視

察は、平成 16 年 7 月 26 日に同社東海第二発電所を対象に実施している。

市民が原子力事業所の安全について何を重視し、何を懸念しているかは、視察当日の議論、視察レポートに反映されている。市民と事業所との見解の違いは、第一に、労働安全衛生をどの程度重視するかということであった。視察参加者は再処理工場における放射線安全管理について「十分行われている」と発言している。しかしながら、再処理工場内の労働安全衛生については、平常時の業務に慣れた従業員を対象にしており、緊急時や不慣れた従業員の問題があまり考えられていないことが指摘された。これは、どんなリスクを評価するかについて、市民はより広い視点でみていることを示す一例である。サイクル機構では、視察参加者の指摘を受けて、「見慣れた目では気づかない点を指摘していただいた」と述べ、早急に対処できるものについては対応をとったという。

第二の問題として、リスク管理の十分さをどのように判断するかがあげられる。サイクル機構は、いくつかの視察参加者の指摘に対して「基準を守っている」「法律や規制にのっとっている」ので安全対策は十分と判断していると述べた。しかしながら、視察参加者からは、「基準ではなく、自ら考えて十分安全だと判断したのか」との意見が出された。

以上は一例であるが、原子力事業所のリスク評価やリスク管理が放射線安全を中心に行っているのに対して、視察参加者側は事業所全体の安全管理や労働安全衛生、ハード面の安全管理だけでなく組織や人の問題を懸念するなど、広い視野で考えていることが示されている、というのが電力中央研究所員らの所見であった。

こうした所見は、他の多くの識者たちによっても共有されているものと思われる。実際そう

した分析と提言の例を以下に示そう。

4. リスクコミュニケーションの諸提言

リスクコミュニケーションは、リスクマネジメントのための一技術たる面をもっている。こうして、「リスクコミュニケーションはリスク情報を共有して適正なマネジメントを行うことによって、予想されるリスクを回避、予防・防止し、生じた場合の被害を軽減させるためのものである」との一理念が成立し得る。

そのリスクマネジメント業務に長年携わってきた野口和彦（三菱総合研究所）は、1998年に以下のような興味深い指摘をなしていた。「我が国の技術者は、（中略）職人堅気と呼ばれるまじめさと情熱で自分の担当するシステムを運営してきた。そのことが、かつての日本の安全神話に大きく寄与してきたことは間違いない。しかし、それが担当者主義であり、安全の縦割りの弊害、システムとしての総合的判断の必要性から、今大きな変化を要求されてきている。（中略）想定できるリスクの全てに完璧に対処する事は不可能である。最も慎むべき事は、対処可能な事象しか想定しないというこれまでの姿勢である。」

また野口は、我が国の企業・組織の安全に対するこれまでの考え方の特徴を、以下のように整理している。

- ① 規制に対する信頼度や依存度が大きく、企業独自の判断基準を持っていない企業が多数である。規制自体も、仕様規定が多く、最近のグローバルスタンダードに見られる性能規定は少ない。
- ② 安全担当は、各施設の担当者である場合が多く、システム全体を統括できる人が少ない。

- ③ 絶対安全を目指すとされている場合が多く、定量的な安全目標を掲げたり、安全の限界を明示したりしているシステムは少ない。
- ④ 安全の重点が未然防止であり、拡大防止という視点が少ない。
- ⑤ 安全研究は、研究・担当毎の研究が並列して進んでおり、より深くというところに重点がおかれている。安全という分野自体は確立しておらず、個々の専門研究・技術を集合して安全を担保しようとする方式である。システム全体としての評価指標や安全レベルに関する研究は少ない。研究投資やその結果の採用に関して、横並び、前年度対比、経験主義的な傾向が強い。
- ⑥ 経営と技術・研究が直結しておらず、経営判断の中にシステムの最適化や技術的定量指標を取り込む仕組みができていない。

以上であるが、また野口は、パブリックアクセプタンスをとる際に重要となるリスクコミュニケーションの原則については、以下のように記していた。

- ① 事実を伝える
- ② 過去との違いを明確にする
- ③ 規則の考え方を明確にする
- ④ 聴衆を選ばない
- ⑤ 欲しがっている情報を与える

野口は論考をつぎのように締めくくっているが、これは非常に大事な視点である。すなわち彼によれば「技術者は、本来提示された目的を実現する手段の開発に力を注ぐ形で仕事をする

機会が多く、また、自分の領域以外には関心を示さない場合が多々見られる。しかし、安全に関しては、これまでの立場を大きく変えて、技術者から経営者に対する積極的な提言が必要である」。

ここからわれわれは、リスクコミュニケーションに関して、それが対外的にばかりか対内的に、とりわけ経営陣に、積極的に行われるべきであることを学びたい。これはリスクコミュニケーションに関する日本の文献では意外と指摘が少ないが、非常に重要な一論点であると考えられる。企業におけるリスク管理の最高責任者・最大権限者は、経営者だからであり、そしてその経営者に専門的リスク情報を上げるのは、技術者の責任だからである。

しかし、技術者はリスク情報を伝達する前にまず、みずからのまちがった思い込み(もしあれば)を排することから始めるのがよいだろう。インターリスク総研の三島和子と小林誠によれば、リスクコミュニケーションには次のようないくつかの誤った思い込みがあるという。

- (1) 詳しく説明すればするほど理解が得られる。
- (2) たくさんの情報を提供すれば理解が深まる。
- (3) ((1)(2)とは逆に) 情報を出すと無用の不安を招く。
- (4) 化学物質のリスクについては科学的に大部分解明されている。
- (5) 専門家は科学的に客観的にリスクを判断している。
- (6) 一般の人々は科学的なリスクを理解できない。
- (7) マスコミの情報は信頼される。
- (8) 一般の人々はゼロリスクを求めている。

る。

これらがそもそも“誤った思い込み”であることはまた別に論証される必要があるが、一般の人々は、自分やその家族、親しい人々、自分が住む地域がそのリスクによって被害を受けないかに関心があり、そうした関心にまずこたえ、リスクコミュニケーションの誤った思い込みを排除しながら、コミュニケーションを進めていかなければならない。

そう説く三島らは、たとえば電磁界リスクのリスクコミュニケーションにおける具体的な留意点を次のように記している。

- (1) 電磁界のリスクはゼロではないと専門家も認めていることを明らかにする。
- (2) 電磁界に伴うリスクと便益を同時に提示する（「絶対安全」は禁句）。
- (3) リスクメッセージの送り手に対する信頼感を醸成する。
- (4) 特に情報を欲している人々に情報を提供する。
- (5) リスクメッセージを発信するだけで自己満足に陥らない（情報の受け手が疑問や意見、感想などを表明しやすいシステムを整え、真摯に対応する）。
- (6) 継続的に情報提供する。

これらは電磁界リスク以外の事例にも応用可能な留意点であり、とりわけ(3)の“信頼感”が重要になると思われる。なぜなら、リスク情報によって引き起こされる不安には、リスクマネジメント責任者への信頼が深くかかわってくるからである。中谷内一也（帝塚山大学）らも指摘するように、そもそもリスク管理者に対する人々からの信頼の欠如は制度的な監視や制裁の強化をもたらし、“リスク管理者の管理”のためのコストを増大させてしまう。

リスクコミュニケーションにおいて最も大切なことは相互の信頼であり、信頼を得るために必要なことは、問題解決に対する十分な知識、経験または権限などの面と、人柄、特にその問題に打ち込んでいるという姿勢であるといわれたりする。信頼を得るためには、日常的な努力が必要である。ひとたび信頼を失うとなかなか回復しない。また、リスクコミュニケーションを成功させるためには、早い段階での当事者との接触が望ましい。物事の結論が出た時点よりも、結論を出す過程での協働がより重要である。

信頼されるリスクコミュニケーターになるためには、何に注意すべきか、広瀬弘忠（東京女子大学）の所見も参考になる。すなわち、リスクコミュニケーションの送り手側が、科学的なメッセージの発信者で、かつ中立な立場を保持していればいるほど受け手によって信頼される、という事実が判明したという。リスク情報の提供者、すなわちリスクメッセージの送り手への信頼感が、リスクコミュニケーションの成否を左右する。リスクメッセージの送り手が科学者などの専門家で、かつ中立の立場に立っていると見られるとき、受け手はメッセージの内容を信用して、それを受け入れる傾向がある。また、リスクメッセージの送り手が、受け手の態度や行動に影響を与えようとする意図が露骨すぎると感じられる場合には、メッセージは、受け手によって拒否される傾向がある。さらにまた、リスクコミュニケーションは、送り手が自分たちの利益をはかるためではなく、かえって自分たちの威信の低下や経済的損失などを度外視して行われていると見られるとき、受け手側からより信頼されるのである。

“中立的立場”というのがここでの鍵であろうが、しかし多くの場合、社会的立場がそれを許さない。実態とはかけ離れた中立性の偽装は

反倫理的ですらある。だが、こちらから歩み寄ることは可能だし、それが正しい。というのも、リスク情報を社会で共有して、リスクを民主的に管理するというリスクコミュニケーションの精神を理解していなければ、公共的話し合いは失敗すると考えておいた方がよいからである。

それでは、優れたリスクコミュニケーターが遵守すべき、一般的ルールの例を以下に挙げよう。米国公衆衛生総局(U.S.Public Health Service)のホームページを見ると、そのPrevention report, February/March 1995と題する記事のなかで、米国環境保護局(U.S.Environmental Protection Agency)の提案による、リスクコミュニケーション遂行に当たっての“七大規則”(Seven Cardinal Rules)なるものが見出せる。すなわち、

1. 公衆を適切な一協働相手と見なして受け入れ関われ
2. 入念に計画し、そして自己の努力(の成果)を評価判定せよ
3. 公衆が特に何を懸念しているのか傾聴せよ
4. 正直、率直、公明であれ
5. 信用の置ける他の情報源と協調、協力せよ
6. メディアのニーズに応えよ
7. 明確かつ同情的に語れ

この種の(いずれも道徳的といってよい)ルールに基づくリスクコミュニケーション習慣が、結果的に当事者をよそでもいくぶん道徳的にすることは、期待されてよいことだろう。アリストテレスやモンテーニュが言いそうなことだが、よき習慣(並びにそのよき見本)が道徳(心)を生み、そして今度は道徳が人を習慣づける力にもなる。こうして人は有徳者としてつくられ、また彼ないし彼女とコミュニケートする人々も

多少とも徳化する傾向をもつだろう。“徳育としてのリスクコミュニケーション”という本稿のタイトルは、こうした予想ないし期待を表現したものである。

さきの“七大規則”とは独立に表明されたもので、したがって明確な論理的対応関係は存在しないが、“公衆とのコミュニケーションで問うべき十問”(Communicating With the Public:10 Questions To Ask)と題する、C.チェスらによる以下の一連の問も参考になるだろう。

1. なぜわれわれはコミュニケーションしようとしているのか
2. われわれの聞き手(audiences)はだれか
3. われわれの聞き手は何を知りたいのか
4. われわれは何をわかってもらいたい(want to get across?)のか
5. どのようにわれわれはコミュニケートするか
6. どのようにわれわれは傾聴するか
7. どのようにわれわれは応答するか
8. 諸計画の実行者は誰で、実行時期はいつか
9. どんな問題ないし障害をわれわれは想定してきたか
10. われわれは成功を収めたか

これらは専門家による自問自答用のチェックリストだが、“われわれ”を“貴方がた”に置き換え、聞き手に対しても発問可能なものもあるだろう。

5. リスクコミュニケーションの諸限界

なるほど社会心理学の研究成果は、一般の人々がリスク専門家とは異なるリスクのとらえ方をすることを明らかにしている。リスク認知の“バイアス”である。しかし専門家にもバイ

アスないし弱点があることを忘れてはならない。

吉川肇子らによれば、以下は、一般人に代表的なリスク認知のバイアスである。その第1は、生起確率の小さいリスクについては過大評価をする一方で、生起確率の大きいリスクについては過小評価をするという傾向である。このことは、年間死亡者数を推定させて、それを実際の死亡統計と比較することで明らかになる。第2は、個人的なリスクを過小評価するという点である。これは、楽観主義バイアスとして知られている。危険なことはまさか自分には起こらないだろうと考えるということである。リスク問題について議論されるときに、しばしば「人々のリスク認知が高すぎる」（人々が心配しすぎる）ということが、科学者や行政などから主張されることがあるが、現実にはむしろ逆だという。電気製品についている注意書きを読まない、危険な使い方をするなどのいわゆる不安全行動も、こうしたリスクを甘く見る楽観主義バイアスにもとづくものと考えられる。

一般人は専門家が用いるリスク評価基準以外の基準を用いて、リスク認知をしがちであり、専門家はそれを“非論理的である”とか“感情的である”として、取り合わなかったり否定したりしがちであった。このようなリスク認知のバイアスを改めるには、一般の人々の科学的な知識水準をあげればよいと考えられてきた。このことは端的に「啓蒙」ということばで表される。しかし、そうした試みは現実にはそれほど成功しなかった。

その理由はいろいろあるあるだろうが、1つには、リスクは多種多様であるために、そのすべてについて専門家と同程度の知識をもつことが不可能なことがあげられた。プロといえども専門外の知識についてはその習得が容易でないことを考えれば、こうした考え方にほころびが

あることは十分予想された。

また、リスクコミュニケーションは、科学的事実だけが情報としてやり取りされるわけではない。そこに人間が介在している以上、送り手の専門家が、知識のない人々のリスク認知を間違えたものとして見下す姿勢でコミュニケーションしては、誠実さが疑われ、信頼を得ることは難しい。「たとえ科学的知識がないと自覚している人であっても、相手から“非論理的だ”と決めつけられては、その話を聞く気になれるとは到底思われない」（吉川肇子）のである。

専門家のリスク評価が必ずしも客観的で正しいものではないということも、人々の間で実感されるようになってきた。専門家が周到にリスクマネジメントの計画を立て、その削減に努力したとしても、人間はミスを犯すかもしれないし、間違いも起こりうる。こうしたことは、ヒューマンエラーの問題としてシステムに組み込まれてはいるが、十分とはいえない。事故やミスは往々にして、専門家の想定外のところで起こる。JCOの例もそう。専門家は人間にまつわるエラーを過小に評価しがちである。また、本来科学的真実であるはずのリスク評価も、どういう測定器具や測定方法を用いるのか、あるいはどういう予測モデルを採用するかなどの前提によって、容易に変化する。

こうして、一般市民だけがリスク認知のバイアスを持っており、それを改めるべきだという考え方は、徐々に否定されるようになってきた。リスク問題には「正解」はない。人々のリスク認知の特徴について知っておくことは重要だが、だからといって、それを「バイアス」としてはねつけるのでは、コミュニケーションは成り立たない。「お互いの価値観や意見に配慮しながら、合意を目指していくことが求められる」と吉川肇子はまとめている。

合意と言っても、大きな限界がある。それは過去の貴重な経験が教えている。従来型の説得的リスクコミュニケーションにおいては、受け手に専門家・推進者の意見や主張を受け入れさせることが目的であり、それが達成されることをもって成功とみていた。しかし、この一方的な説得型のコミュニケーションはかならずしも成功せず、かえって反感を買うことも多かった。そこで、米国研究評議会委員会が検討を重ねた上に出した新しい見解は「関連した問題や行動の理解のレベルが上がり、使える情報が十分に伝えられたと受け手に納得してもらうことができた」ことをもってリスクコミュニケーションが成功したとする解釈である。「受け手が専門家の意見に同意したかどうかは別問題」(別府庸子)なのである。

徹底した討議の結果、決定的な意見の相違がはっきりする、ということこそ、大いにあり得ることであり、コミュニケーションのはたらきは、こうしたお互いの間での意見の相違を認め合い、調整することにある、とさえ言えるであろう。

山口節郎(大阪大学)らも強調するように、一つははっきりしているのは、リスクの評価とそれに対する許容度は、それをリスクという観点(意思決定者の観点)から観察するか、それとも危険という観点(決定の影響を被る側の観点)から観察するかによって異なってくるということである。人は自らの決定や行為がもたらした帰結に対しては寛容であることが多く、そのリスクに対する許容性も高くなる傾向がある、というより、すすんでリスクを冒すことすらある。それにまた、人は一般に自分の専門領域の事柄についてはそのリスクを過小評価し、逆にその管理能力については過大に評価する傾向もある。ところが、他者から強要され、押し付けられる

負の効果については敏感で、非寛容である場合が多い。意思決定を行なう側と決定の結果を甘受させられる側とは可能な危害を異なった視点から観察し、それぞれの視角は他方にとっての死角を構成する。それゆえ、原発やゴミ焼却場の建設をめぐる対立でも明らかなように、「科学的根拠に基づくいかなる安全性の保証も、周辺住民の不安を払拭することは難しい」(山口節郎)のである。

同じひとつの社会のなかに生活しながら、何をリスクと見、それがどの程度リスクであり、これにどう対処すべきか、ということについては人びとの間に意見の相違がみられる。この相違は“文化理論”(cultural theory)と呼ばれる社会学的理論では、人びとの“生活様式”(way of life)の違いに帰せられる。「リスクの選択といかに生きるか(how to live)の選択は一体のものとして行なわれる。それぞれの社会生活の形態はそれ自身の典型的なリスク・ポートフォリオをもつ。共通の価値は共通の恐怖へと導く(と同時に、その含みとして、他の事柄を恐れないという共通の合意へと導く)」というわけである。

ドイツの社会学者 U.ベックも、著書『リスク社会』(1986年)のなかで以下のように述べている。リスクが数値や数式の形で提示されても、その内容は基本的に個々人の規範的な見方次第で大きく違う。生きるに値する生活への侵害が、数値や数式に圧縮されてしまう。そして、どのように生きたいのか、という古くて新しいテーマが浮上してくる。つまりわれわれが守らなくてはならない人間のうちの人間的なるものとは何か、自然のうちの自然なるものとは何かという問題といってもよい。「破局的事件」(Katastrophe)の可能性をいろいろ語るということは、この種の近代化の進展を望まないとい

う規範的な判断を、極端な形で述べることに他ならない。

いずれにせよ、完全な合意が成立するとはみられていない。しかも、合意が成立し得ないことは社会全体にとって必ずしも不幸なことではなく、むしろポジティブな意味を持ち得る、と「文化理論」は教えている。それというのも、それぞれの生活文化様式は他の様式の「盲点」を見ていることになり、互いに盲点をカバーし合うことによって、＜大いなる合意＞がもたらし得るリスクや悲惨な結果を回避することができる。「分かれているからいいのであって、一つになればダメになる」(Divided we stand ;united we fall)。そう考えられているからである。

この考えには大きな福音と同時に、場合によっては、あやうさも若干あるだろうが、吉川肇子著『リスクコミュニケーション』(1999年)によると、Fishhoffという学者は1995年に、リスクコミュニケーションの目標は葛藤を避けることではなく、より少ない、よりよい葛藤をもつことであると述べている。さらにいえば、リスクメッセージをわかりやすく明快にする努力がかえってバイアスをつくることさえあるとSternは1991年に指摘している。つまり、わかりやすくするためにどの情報を強調するかを考えると、その選択如何によって、政治的効果は別なものとなりうるのである。たとえそれは、情報の送り手が善意であったとしてもである。ましてや、送り手に政治的な意図があればなおさら問題は多い。そこで、Sternは、明確なリスクメッセージや単一の信頼できる情報源を探すことは無意味だとして、二つの提案をしている。

一つめは、教育することである。この教育とは、科学的な見解の違いについて理解すること

ができるようにさせるということである。そして、強調やフレーミングなどのテクニックがいかに判断に影響するかも理解させる必要があるという。

二つめは、十分に知らされた上での民主的な選択が行われるように、対話を向上させるということである。具体的には、情報の送り手が組織の利益に偏らないように、公的組織内のリスクコミュニケーションの内部告発者を守るシステムを作ること、リスクメッセージを独立した機関によって評価させる、ある利益を代表する正確な情報を提供する機関(例：消費者団体)の容認、素人が論争に参加できるシステム作り、情報センターやホットラインの設置などを提案している。

以上要するに、リスクコミュニケーションは葛藤とバイアスによって構造的に限界づけられており、それらをなるべく無害化するためには、教育、対話、告発、論争などの量と質、システムと意識の両方を改善していく必要がある。

むすび

リスクをとまなう新しい科学技術の社会的導入を進めるには、その科学技術に伴うリスクの大きさや期待される便益についての情報を広く共有し、一般の人々から一定の理解を得ること、そのためのリスクコミュニケーションが今や欠かせない。リスク情報の共有化と相互理解への努力なしでの一方的な強行は、手続き的に不正義として反対運動を招き、導入計画は難航もしくは白紙化するリスクが大きいという現実もある。

専門家のリスク評価が必ずしも客観的で正しいものではないということも実証されてきた。事故やミスは往々にして、専門家の想定外のところで起こる。また、本来科学的真実であるは

ずのリスク評価も、どういう測定器具や測定方法を用いるのか、あるいはどういう予測モデルを採用するかなどの前提によって、容易に変化する。実際、専門家とよばれる人たちのリスク認知も一様ではなく、同じ専門的なトレーニングを受けながら、アカデミックポジションにいる人と企業でポジションを得ている人とでは、リスク認知が系統的に異なると報告されている。したがって、一般市民だけがリスク認知のバイアスを持っているという考え方は、否定すべきである。

かくして、お互いの価値観や意見に配慮しながら、合意を目指していくことが求められるが、「大いなる合意」は必ずしも正しくない。合意が“groupthink”（集団愚考ないし集団浅慮）と呼ばれる、社会心理上の危険な現象としてほとんどの技術者倫理教科書に紹介されている、有名な事象に基づくこともある。リスクコミュニケーションにおいては、当事者間におけるさまざまな異なる視点についての暫定的了解、あるいはプラグマティックな相互了解が得られれば、それで成功と考えるべきであろう。

ドイツの社会学者ルーマンも言うように、困難の克服は、少なくとも次のことを前提にするだろう。すなわち、全ての関係者が相手側にとっての欠かせないものを理解し、それらに配慮するように努め、自己自身の立場の決定にそれらを取り入れることである。そのためには、「情報提供的だが説得調ではなく、刺激的(irritierend)だが管理的ではないコミュニケーションスタイルを試し尽くす」(N.ルーマン)ことであろう。

そのようなスタイルは、ルーマンらが「了解

志向的コミュニケーション」と呼ぶところのものがある。“リスクと危険に関する了解”と題された、注目すべき論考(1991年)において彼が言うように、了解志向的コミュニケーションは、相手側を説き伏せて、相手側の立場を放棄させようとする野望を、はじめから断念すべきである。そもそも、確実性の生成ではなく、不確実性の生成(Erzeugung von Unsicherheit)をこそ目指すべきである。そのような話し合いから生まれるのは、人を芯から納得させるような解決ではないだろう。すべての経験はその挫折を教えている。しかし「人は安心できなくなることで(verunsichert)、自己のシステム点検に立ち返り、その不確実性を取り去るにはどうすればよいだろうかと考えるきっかけを得ることになるだろう」(ルーマン)。

「正直は最善の政策」という格言があるが、リスクコミュニケーションも、技術者側からすれば政策のひとつであり、人を道徳的にする(その意味が何であれ)ことが目的ではない。

しかし、本稿でこれまで見てきたような提言とルールを遵守しつつけるうちに、リスクコミュニケーターは、人格が無意識下にでも道徳化する、と予想できる。行為は外見的には道徳的に見えるが、動機から見て有徳者ではない、とカントなら言うだろう。しかし技術者倫理で重要なのは、動機よりもいっそう、技術者および関係者の行動であり、その結果である。

よきリスクコミュニケーションは、当事者を「道徳」的に、いや、少なくともより「倫理的に教育してくれる」と期待してよいだろう。

註(省略)

< 寄稿 (3) >

食育について

芹沢秀巳

高校教諭

芹沢先生には教育問題について準備号の段階からたびたびご寄稿をいただき、学校の存在意義や基礎学力の重要性についてだけでなく、生徒の個性尊重に伴う必修科目と選択科目の比重の問題等についても、高校教諭というお立場からの問題提起をいただいております。

今回は、学校における「食育」とそこに含まれる課題について、問題のポイントをまとめていただきました。食は衣住と並んで個人の安全の基礎となる重要な問題ですので、今後、読者の皆さんとも一緒に議論し考察を深めていきたいと考えています。なお、安全学研究所では近々「食育」、そこに关わるいわゆる「地産地消」などをまとめた論考を書籍という形で世に問おうと計画中です。書籍などを集め論を展開する予定ですが、勉強のため、読者の皆さまの中に「食育」ばかりでなく「地産地消」、農水省による農業政策について疑問や情報をお持ちの方がおりてお知恵をお貸しいただける方がありでしたら、当研究所までご一報いただければ幸いです。よろしくお願いいたします。

——編集部——

平成 17 年 7 月 15 日に食育基本法が施行された。『飽食』などと言われ久しいが、日本人の生活環境が変化し、食生活についての問題が生じてきた。『食育』についても人により様々な意味に捉えられていたが、この法律により定義がなされ共通の理解がなされるようになった。この法律によると、「食育は、食に関する適切な判断を養い、生涯にわたって健全な食生活を実現することにより、国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成に資することを旨として、行われなければならない。」(第 2 条)。さらに、「食育の推進に当たっては、国民の食生活が、自然の恩

恵の上に成り立っており、また、食に関する人々の様々な活動に支えられていることについて、感謝の念や理解が深まるよう配慮されなければならない。」(第 3 条)としている。

実際に今日では、その後、いくつかの県で小中学校に栄養教諭が採用・配置されるようになってきている。しかし、何をどのように食べるかというだけでなく文化的な捉え方さらには自然風土的な見地を加えた食糧としての考え方に加えた職業人としての立場からの捉え方、フードチェーンといわれる食品の生産・加工・流通・調理・摂食に至るまでを理解する教育であり、単に家庭科や栄養教諭・栄養職員が教えるだけに

とどまらない内容になっており、学習期間を定め横断的に授業をしているようである。従って、「総合的学習の時間」などの課題としてもみられていると考えられる。

食育は当初、「食べ方」や「食べるもの」について教育することと理解されており、学校教育中の課題のひとつのように扱われていた。しかし食「育」と食教育は同じことだろうか。つまり教はあってもなくても同じか、それとも養育や保育や訓育の養や保や訓を省略してただの育に食をつけた食育なのか。どうなのだろうか。

そもそも、この法律は「栄養改善法」（昭和27年）を廃止改正した「健康増進法」（平成14年8月2日 改正 平成15年5月30日）同様、厚生労働省・文部科学省・農林水産省の三省合同の事業である『健康日本21』を推進するうえでの後ろ盾となる法律である。

ところで、小学校・中学校には給食があるが、給食のない高校では当然食について教育しうる機会は減る。（ちなみに、平成になってから高校でも男子も家庭科を履修している。）食事は、本来は家庭ごとのものであるが、学童などの場合は家庭外の集団給食が行われている。集団給食は学童に限らないが、小中学校のような年齢の子供達には当然食事に関係してくる作法や知識に関するしつけや教育が伴ってくるであろう。小・中学校のように学校給食法で規定されている食事と同様な栄養価を維持するのは、多くの場合そもそも学校給食は、戦後の食糧不足時代にせめて学童の健康に配慮するために設けられた仕組みである。この際にしつけや必要な教育をもほどこすのはいわば当然の成り行きといえることができる。今日でもなお、一般家庭の中には単に、栄養の知識が不十分であるからというだけでなく、家事労働に十分に力を注ぐことができないということもあって、学校給食の制度

は存続の必要が認められているのである。

さらにまた、それに加えて配膳の仕方や箸を置く場所などの日本文化の伝承がしだいに薄れていくことについても同様にまた、そこに核家族化によるところあるのを見ることができのではあるまいか。食べ物となる生物の犠牲により我々は生かされているという感謝の意味を込めて「いただきます」と言っていたが、生産者への感謝の気持ちへ変化し、やがて単なる挨拶に変化したように思える。

以前は、食糧が少なく不衛生な環境で、季節を感じながら生き、本能的に身体が欲するまま食べられる時に食いだめするようにしており、感染症や栄養失調で苦しみ、やがて栄養失調による脳疾患および心臓・血管疾患に病気が移り、今や高齢化から生活習慣病が増えた。『生活の質』の向上を求めるために子供の頃からの『生活の基礎』である『食』や『運動』が見直されてきたのである。

小・中学校での食育の例にあげると、米の栽培では、栽培地・栽培方法・稲作における労働・牛やカルガモなどなどの利用・水田および水田周辺（里山など）の生態系・肥料・農薬・収穫・精米・栄養・流通方法・食糧・自給率・輸出および輸入・藁などの利用・冬場の水田の利用・炊飯方法・外食などの食事形態・米料理・配膳方法・コメ文化による文学などの多くの単元が考えられ、成長段階における教育方法や地域性など多様である。このため、児童・生徒は調べ学習が増え家庭での話題となるのである。こうなれば小・中学校での『食育』は、保護者の教育も兼ねるようになる。本当のねらいは、こんなところにあるのだろうか。

昭和40～50年代まで田圃や畑は、まだ身近な

存在であり、「道徳」や家庭で教師をはじめとする大人たちから聞いて成長してきているように思えるのは私だけであろうか。やがて休耕田が増え、特定の地域で生産された米がブランド化した。農業用水の用水路は三面コンクリート張りのU字溝となり、生物が減少・単純化した。一方で外来種の進入により生態系は乱れ「レッドデータブック」が発行されるなど、日本でも『生物多様性国家戦略』もすすめられている。一方、タンカーや飛行機の発達により大量輸送が可能となったため外国産の食材が安価で多量に輸入されるようになった。ハンバーガーなどのファーストフードに代表されるような外食産

業や安易に利用できるコンビニエンスストアが急成長し、今や内食とよばれる家庭での料理も回数が減っている計算になっている。食生活も単純化しているのかもしれない。このように食生活が変化する材料はいくらでもあるのだ。最近では、食品産業は企業としての利益と商品の低価格化・食品の安全と人材など葛藤すべく企業としての生き残りのための諸問題を抱えながら、数値化できる食への安全から数値であらわせない食への安心へ消費者の意識が移行しているようにも感じ、生涯教育の1つとして『食育』をあげたいという意識は理解できるように感じる。

研究所紹介

設立の経緯

安全学研究所は、昭和 62 年(1987 年) から、辛島司朗、恵美子夫妻による安全の問題の根本的な問い直しをきっかけに個人的研究活動の形で活動を開始いたしました。

その後、日本経済のバブル崩壊直前に、財団法人の設立準備会を重ねていた前歴がありますが、現実の安全の問題の解決という問題に十分に対処するため、また本来的に実践的な学である安全学理論の整備拡大にも資するために、従来の理論的な活動に止まらず実践活動へも活動を拡大し展開すべく、2004 年 10 月 7 日に NPO 法人として新展開をすることになりました。

現在、設立から 3 年が経過しましたが、その間に機関紙「安全のあかりとあかし」の準備号の発行を重ね、今年はついに創刊し今号で 4 号となりました。簡略ですが、以下に当研究所の目的を紹介いたします。

目的（定款第三条記載分の要約）

当研究所の目的は、真に安全な社会の実現に寄与することです。そのための二種類の活動、即ち理論的と実践的とをバランスよく、進めてゆく予定です。まづ理論的に、安全とはなにか、安全の問題はどんな構造なのかといった安全の一般的理論の整備、個別具体的な安全問題について、その解決に必要な知識、方法論を検討吟味します。そうして、概論、総論を備えた安全学体系を構築し充実させてゆきます。それには、ひろく安全問題に携わる学術研究者や関連の技術者との協力・連携も必要です。その際には、具体的な諸問題領域における問題の共通性を取り出すと同時に、異質性や相反性を弁えながら、縦割りの問題分割をこえた全的総合問題として

理解しなければなりません。専門家ばかりでなく、広く多様な専門領域をこえた一般市民や行政との連携が不可欠です。これからはそのような連携に重点をおくとともに、実地にも、必要な実態調査やその技術研修を主宰してゆくことにしています。

ご助力・ご参加のお願い

今後の事業展開の方針

安全学に関する理論部門を‘あかし部門’、実践部門を‘あかり部門’と名づけて区別しております。

【あかし部門】

全集、基本用語集の準備

当初から「あかし部門」に関しては、全集の刊行をめざしている旨、お知らせしてまいりましたが、その準備作業に着手いたしました。従来の安全学に関するテーマで書かれたものの中から、規定された或いは規定の試みられた概念を集めて総索引をつくり、そこから基本用語集をまとめたいと考えております。

安全学は新しい発想の学問であるが故に、とりつきにくい面があり、また必要不可欠なものとはいえその厳密な概念規定の試みの故に、読みにくく理解しがたいという欠点がありました。しかし、厳密で適切な概念規定が問題の解決の基礎となる正しい理解の基本であることは明らかです。索引は手軽に何度でも意味を確認する便をはかり、概念理解の労を大幅に軽減するものと思っております。

テーマ別著作物整理

索引作成に伴って、安全学の今までの研究成果

を整理して、ホームページなどで通覧していただけるようにしたいと考えています。

英訳準備

少し前から社会にとって不可欠の要素を示すものとして人間の安全保障 **human security** という言葉がみられますが、安全は現在の社会や経済を見直すキーワードになりつつあると思われます。安全は単なる「公共」よりも一層理念としての実践的具体的志向性が強いものであるが故に、社会やこれからの世界のあり方を探る際に重要な理念やテーマになってくることは十分に頷けることではないでしょうか。

この機になるべく早く、安全学を日本から世界に向けて問うべく、英訳を進めたいと考えております。

【あかり部門】

諸分野での活動立上げ

いわゆる消費者問題やごみ問題や環境問題、医療の問題や行政問題など安全学のテーマとして取り上げるべき問題は様々考えられます。こうした様々なテーマを統一的に安全という視点から捉えなおしながら検討してゆく機会をつくりたいと考えております。ぜひ企画提案なども含めて、ご参加ください。

また、勉強会的なものばかりでなく、具体的な問題に即した活動を展開したい方もぜひご参加ください。

公開勉強会

各活動プロジェクトに応じて、安全問題の理解について分かりやすい形の公開の勉強会を開催してゆく予定です。

現在、毎週一回定期的に勉強会を行い、メンバーの安全問題に関する研究成果についての検

討ばかりでなく、安全問題のもつ広い拡がりに応じて、時事的問題など様々なテーマについて、新聞や雑誌の記事や本についての感想や意見の交換なども行っております。

学習会（有料）

辛島司朗氏が長年努力してきた経験を生かして、またその指導を受けた者たちが力を合わせて、その勉強法を普及させたい意味と研究所の活動資金を自前でも捻出したいとの両趣旨を合わせて、日本語と英語の言葉の教育を通じて、中学生や高校生から始める思考力を養い訓練するための塾教室を開きたいと考えています。

原則として基本的根本的なもの考える力を、英語と日本語をつきまぜながら言葉というものを徹底的に考え理解することによって養成したいと考えています。受験指導などテスト回答技能の向上をめざすのではなく、むしろそうしたものに捕われることなく各人の資質に基づいて基礎的な力を養成することに専念することにしたと考えています。

将来この塾はその趣旨を体して、「致知塾 啐啄舎（ちちじゆく そったくしゃ）」と称することとしますが、その無形のその戸口の左右に朝鶏堂堂、槿花鮮新の聯を掲げたいと思っています。

その致知は礼記大学篇の句にある「格物致知」の致知であり、中国哲学の基本にあるものです。啐啄同時は禅宗で卵の中の雛の呼びかけとそれに応える雌鶏の外からの殻の打ちこわしが同調して同時に行われ、新しい生が古い生に代わって世に出て次々と伝わっていくことを表しています。

その雛が長じては、晨（トキ）を告げ堂々と公の朝（チヨリ）に集うとともに、他方で家にとどまっては槿花が朝ごとに鮮やかに新しい花を咲かせ

るということを意味させようとしています。

週1回2～3時間、月額2～3万円程度で1クラス3人を限度とし、一旦決めた金額をみだりに値上げすることは避けたいと考えています。

小学校高学年ならば漢文を含めた日本語を、中学生になったら日本語の基礎の上に英語を加え、言葉のリズムなどを正確に捉えさせると同時に文法をしっかりと教えながら、いわゆる志望もしくは将来希望の文科系理科系の別を問うことなく、正しい日本語に訳す訓練を致します。

なお、英語の文法と日本語の文法など両方の言葉の大きな違いをしっかりと教え、英語の文法の誤りを訂しながら、むしろ英語の文法のなぞりとしかたない不都合極まりない日本語文法とそれにもとづく学校教育のあぶなさについてもしっかりと理解して、日本語英語を超えた言葉そのものの正しい理解を深め、言葉についての直感的直証的理解を深めるとともに、文章展開における論理性そのものを十分に養うことを目指します。学校文法を外れても教えていくということは、決して混乱を招くという心配は経験上ないと確信しています。

現在、参加の意思のある5名のほかに、ご協力いただける方を募集しております。協力の意思や関心のある方は、ぜひお申し出ください。

講演会

安全問題に関する講演会を来年度からいよいよ積極的に開催する予定です。企画の提案やご意見、講師としてのご協力のお申し出は、随時受け付けておりますので、揮ってお願いいたします。

会報バックナンバー

発行したすべての号は当研究所ホームページにて公開しております。ご送付をご希望の方には、

実費（送料・印刷代）でお送りしますので、ご遠慮なくお申しつけください。

ご寄附ありがとうございました

読者の方から寄附をお寄せいただきました。厚くお礼申し上げますとともに、ご芳名をご紹介させていただきます。なお、勝手ながら金額は省略させていただきます。

- ◎ 三村和男氏（10月2日）
- ◎ 川端晶子氏（10月2日）
- ◎ 太田東吾氏（10月22日）
- ◎ 石野延氏（10月30日）

読者の皆様には今後とも当研究所の活動にご支援ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

勉強会・プロジェクトについて

- 研究所分室もしくは、立川市社会福祉協議会内の市民活動センターたちかわ (<http://act.annex-tachikawa.com/>) のボランティアルーム（中央線立川駅北口から徒歩約15分）を主として毎週勉強会を行っています。日時やテーマ等についてはお問い合わせ下さい。今後、希望者があれば「安全学索隠」の講読会をすることも考えております。
- 会報の企画・編集や用語辞典作り（月1回程度）のためのデータ整理など、その他ホームページの編集更新などお手伝いいただける方のご参加をお待ちしております。
- 特に立川の近辺にお住まいの方で勉強会や講演会などの企画などに積極的にご助力いただける方のご参加をお待ちしております。

投書・投稿のお願い

【論文・エッセイ】

※800～4000字（原稿用紙2～10枚）程度。郵送、FAX、メールで編集部宛にお送りください。電子データの場合はワードまたはテキスト形式ファイルのメール添付でお送りくださるようお願い申し上げます。現在、募集しているテーマは以下の通りです。

・安全問題に関するもの

得意な分野について、少しでも安全に関連のあるテーマでお寄せくだされば幸いです。

・言葉や概念に関するもの

今回は特に「言葉の正しさ」についてご意見をお寄せくだされば幸いです。「言葉のパトロール」などの欄で取上げさせていただく予定です。

【ご意見・ご感想】

ご自由にご意見をお寄せください。ご質問ご叱責も大歓迎いたします。

※頂いたご意見を会報に掲載させていただくことがあります。

- ・今後取上げてほしい言葉やテーマについて
- ・その他当研究所の活動や会報について など

入会のお申込について

創刊号でお知らせしましたように、組織改革等のかねあいで4月末日で一旦入会申し込みを締め切りましたが、その後も継続的に会員を募集しております。入会ご希望の方は創刊号に同封した入会申込書（ホームページからもダウンロードできます）にご記入の上、事務局までFAXもしくは郵送でお申し込みください。恐縮ですが、郵送費は各自ご負担ください。

会費の納入・寄附について

2007年度の年会費を納めていない方は、所定の銀行口座にお振込み下さいますようお願い申し上げます。

<会費>

入会金：1,000円

年会費：正会員 5,000円

学生会員 2,000円

賛助会員 一口10,000円

（一口から）

その他、額の多少に関わらず、ご寄附をお願いいたします。認定NPO法人になるには活動実績などのほか数多くの少額の寄附を2年以上受けている受納実績が必要ですので、額の多少に関わらず、ご協力いただければ幸いです。

<会費・寄附の振込先>

銀行名：三菱東京UFJ銀行

支店名：立川中央支店

口座番号：（普通）461-7167

口座名義：特定非営利活動法人 安全学研究所

恐縮ですが、振込手数料は各自ご負担ください。

読者からのご意見・ご質問

■2号に掲載しました「言葉の正しさ」に関するご質問に対する事務局の意見は、4号に延期させていただきます。言葉の正しさをどのように追及していくかということは、安全学における重要な方法論である概念規定にも繋がる重要な問題であります。皆さんの活発なご意見をお寄せいただき、一緒に考えていく道を開きたいと思っておりますので、どうぞお気軽にご意見をお寄せください。

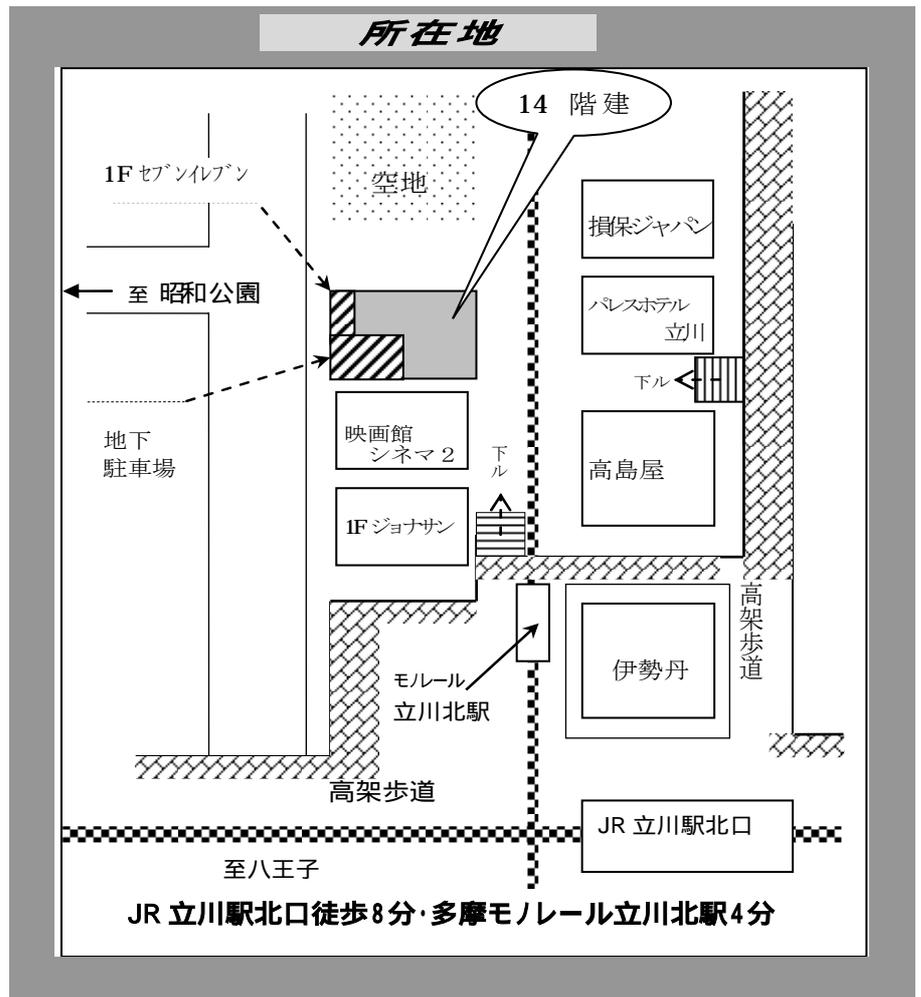
編集後記

■今回は3号に引き続き、政局に関する安全学的考察を特集として掲載いたしました。そのため、2号から延期になっている「概念規定と言葉の問題」及び「言葉のパトロール」は、5号に再度延期させていただきます。申し訳ありませんが、ご理解のほどお願い申し上げます。

■今回より、表紙に新しく『安全は、「あんぜん」かつ「安_レ全』という言葉載せることにし、表紙裏に〈表紙の言葉〉としてその意味の解説を載せました。安全学研究所の基本的な考え方をまとめたものです。解説にしては少々長くなりましたが、今後もっと短くわかりやすいものにしていく予定です。

2号では「地産地消」について、文字からみても成り立たない用語であることを明らかにしましたが、これを4号で展開するにあたり、2号執筆時には未調査の書籍を初めて見つけて読んでみた感想を述べさせていただきますと、言葉のおかしさだけに留まらない批判が湧水のように湧き出てきました。著者も書籍名もここでは敢て明らかにいたしません。衝撃的だったのは「子供」を将来の「消費者」に育て上げるための「地産地消」や「食育」という物言いが恥もなく、件の本の中では当たり前のように散らばってありました。「教育」=「消費活動の創出」(あるいは今日風の誤った用語を用いれば「ニーズの創出」という捉え方は、本来の教育をゆがめているのではないのでしょうか。この問題とは、安倍晋三元首相の在職中に審議されていた「教育バウチャー制」も通底するでしょう。私たちの生活すべてに浅ましい市場至上主義経済が浸食していることの現れではないのでしょうか。小泉元首相の主導の下に展開された改「悪」一途の一連の「改革」が産み出した新たな膿がそこら中に噴出している日本の政治は浅ましい内閣発足後は改善の兆しも見えてきているけれども、海を越えたアメリカは世にグローバリズムを広めた頃の意気軒昂たる面影も消え果ててしまったかの状況にあるという今こそ、人が「生きる」、生きて生きゆくことつまり「生きる」とは何かを問う時宜ではないのでしょうか。すでに使い古された感もありますが「真の豊かさ」とは何かを、「地産地消」や「食育」を取っ掛かりとして問い、安全学研究所なりの回答を出さなければならないとの思いがいよいよ深まるばかりです。

所在地



安全のあかりとあかし No.4

平成 19 年 12 月 8 日

編集・発行 特定非営利活動法人 安全学研究所

〒190-0012

東京都立川市曙町 2-42-23 アーバンライフ立川 614 号

☎/FAX 042-521-2988 E-mail holonomy@aa.bb-east.ne.jp